

第3期 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略

素案

北海道釧路市

目次

第1	基本的な考え方	3
1	策定の背景	3
2	人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨	4
(1)	人口ビジョン	4
(2)	総合戦略	4
3	総合戦略の期間	4
第2	人口ビジョン	5
1	人口の最新動向	5
(1)	住民基本台帳人口と社会増減、自然増減の推移	5
2	人口の動向分析	6
(1)	時系列による人口動向分析	6
①	総人口の推移と将来推計	6
②	年齢階級(3区分)別人口の推移と将来推計	7
③	出生・死亡、転入・転出の推移	8
④	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	9
(2)	年齢階級別の人口移動分析	10
①	性別・年齢階級別の人口移動の状況	10
②	地域ブロック別の人口移動の状況	11
③	道内市町村への人口移動の最近の状況	12
(3)	出生・結婚等に関する分析	13
①	合計特殊出生率の推移	13
②	女性人口・出生数の推移	13
(4)	雇用や就労に関する分析	14
①	男女別産業分類別就業者数	14
②	有効求人倍率、新規求人数	15
3	将来推計人口	16
(1)	将来推計人口	16
①	社人研推計と一般社団法人北海道総合研究調査会の推計(前回)の総人口の比較	16
②	社人研推計の年齢階級別人口推計の推計	17
(2)	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	18
①	社人研推計と分析のためのシミュレーションとの比較	18
②	自然増減・社会増減の影響度の分析	19
(3)	人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	20
①	地域経済への影響	20
②	住民生活への影響	20
③	市政運営への影響	20

4	人口の将来展望-----	21
	(1)これまでの人口動向のまとめ-----	21
	(2)人口の将来展望-----	21
	①将来展望のための仮定-----	21
	②人口の将来展望-----	21
	(3)目指すべき将来の方向-----	23
第3	総合戦略-----	24
1	最優先課題と基本的な考え方-----	24
2	目指すべきまちづくりとその実現に向けた考え方-----	25
	(1)目指すべきまちづくり(本市の地域ビジョン)-----	25
	(2)「目指すべきまちづくり」の実現に向けた考え方-----	25
3	基本目標と基本的方向、具体的な施策-----	27
	基本目標1 経済活性化と質の高い雇用創出及び交流人口・関係人口の拡大を目指す	27
	(1)基本的方向-----	27
	(2)数値目標-----	27
	(3)施策の体系-----	28
	基本目標2 地域を支える人材育成・人材確保を図る-----	33
	(1)基本的方向-----	33
	(2)数値目標-----	33
	(3)施策の体系-----	34
	基本目標3 地域が支え、安心して働ける環境をつくる-----	37
	(1)基本的方向-----	37
	(2)数値目標-----	37
	(3)施策の体系-----	38
	基本目標4 持続可能なまちをつくる-----	42
	(1)基本的方向-----	42
	(2)数値目標-----	42
	(3)施策の体系-----	43
(参考1)	データ集-----	46

第1 基本的な考え方

1 策定の背景

釧路市は、水産、石炭など豊富な地域資源を生かし、戦後急速な発展を遂げ、この発展とともに、人口も急激に増加する状況から、人口 25 万人を目指した都市整備を行ってきました。しかし、昭和 52(1977)年の 200 カイリ漁業専管水域施行などの影響を受け、人口は減少傾向に転じ、その後も、太平洋炭礦の閉山や水産業における資源量の減少など、地域経済の低迷などにより、本市の人口は減少を続けています。

総務省が発表している令和 6 (2024)年 1 月 1 日時点の住民基本台帳に基づく都道府県別の人口及び世帯数【総計】においては、ほとんどの道府県において人口減少局面に入っており、人口減少は、日本国全体としての課題となっています。

人口減少は、地域経済の規模縮小、人材不足などによる生産力の低下を招き、さらなる人口減少の加速につながり、地域に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、釧路の目指すべき将来像について、地域が主体となって考え、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要に迫られています。

このような厳しい状況に地域が一体となって立ち向かうため、平成 27(2015)年に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 1 期総合戦略」という。)を策定しました。

その後、阿寒湖や釧路湿原をはじめとする豊かな自然環境、夏季の冷涼な気候や多様な文化など、地域の持つポテンシャルへの高い評価を受け、平成 28(2016)年に「観光立国ショーケース」、そして「国立公園満喫プロジェクト」へ選定され、国内外からの関心が高まり、多くの観光客や長期滞在者が本市を訪れました。

令和 2 (2020)年には、本市の最上位計画として平成 30(2018)年に策定した釧路市まちづくり基本構想(以下「基本構想」という。)と整合性を図る形で、「第 2 期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 2 期総合戦略」という。)を策定しました。

その後、観光の高付加価値化を実現するツーリズムとして注目が高まっている「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」が、新型コロナウイルス感染症による行動制限期間を乗り越えて令和 5 (2023)年にリアル開催されたことや、中小企業等の「稼ぐ力」を強化し地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る目的で運営する釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz による地元企業等への充実した支援などを進めてきたところです。

加えて、当市には国内外との貨物定期船やクルーズ客船の受け入れを通じて、地域の暮らしや産業の振興を支える釧路港や、観光客、ビジネス客の玄関口となるたんちょう釧路空港、空港と釧路市街のアクセスを高める道東自動車道など、ひがし北海道の物流・人流拠点としての機能を有するという特色もあります。

これらの強みをもった“まち”とそこで活動する産・官・学・金・労・言・士、若者や女性といった多様な主体である“ひと”がデジタルの力も活用しながらつながりを強め、地域経済のプラス成長を図ることで“しごと”を創出し、夢と希望にあふれる未来を次の世代へと引き継ぐため、「第 3 期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 3 期総合戦略」という。)を策定します。

2 人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨

(1)人口ビジョン

人口ビジョンは、釧路市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を構築する基礎となるものです。

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。) 「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の期間(2070年)を基本として、人口推計などを行います。

(2)総合戦略

総合戦略は、今後5年間の基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。基本目標に数値目標を設定するとともに、具体的な施策について、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定します。

第3期総合戦略の策定に当たっては、「釧路市まちづくり基本構想」(以下「基本構想」という。)における重点戦略や第1期及び第2期総合戦略の検証結果を踏まえるとともに、国及び北海道の総合戦略を勘案します。

3 総合戦略の期間

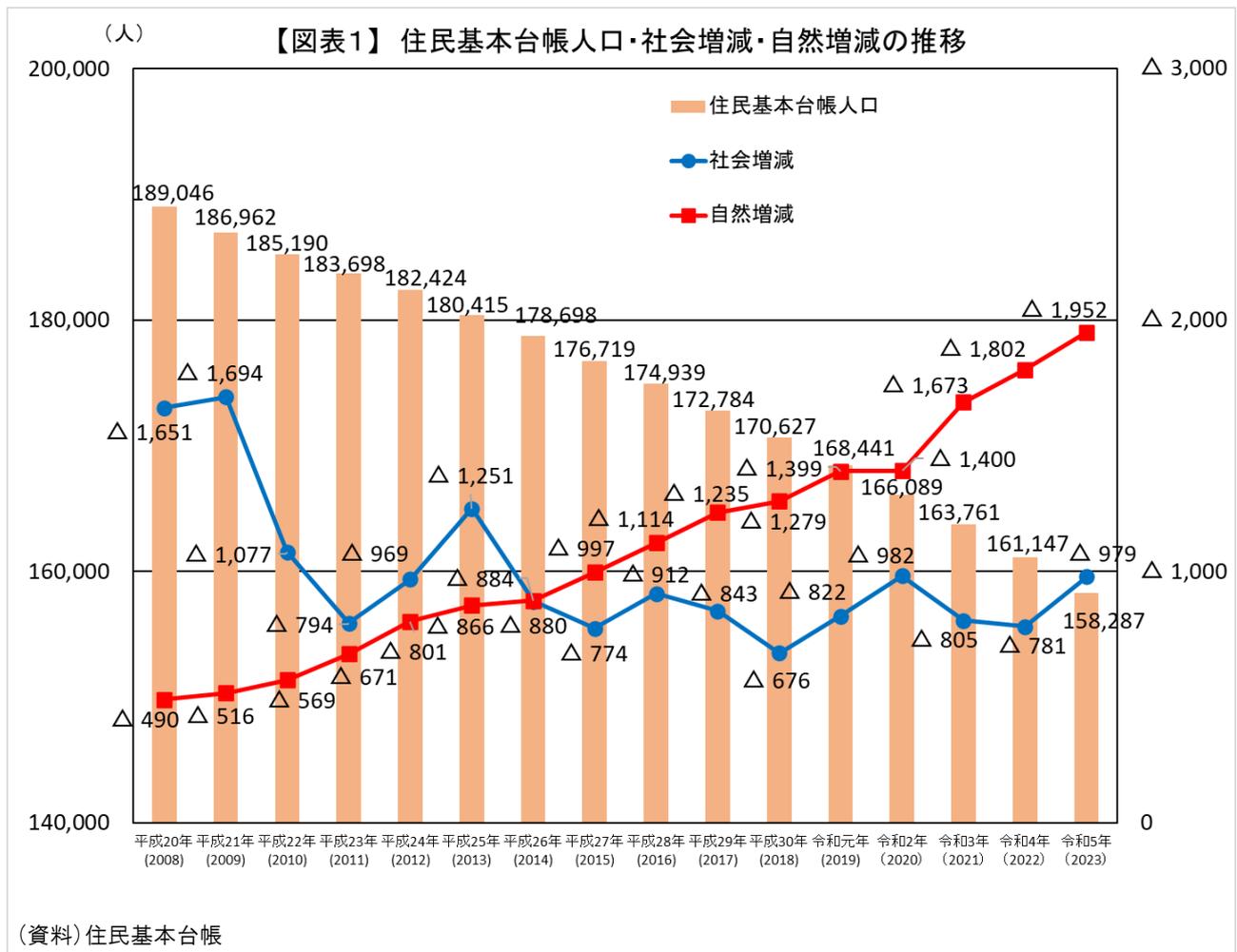
令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

第2 人口ビジョン

1 人口の最新動向

(1) 住民基本台帳人口と社会増減、自然増減の推移

- 平成 20 (2008) 年から平成 30 (2018) 年までの住民基本台帳人口は、概ね 2,000 人前後減少しています。令和元(2019)年以降、減少幅が拡大しており、令和 5 (2023) 年には 3,000 人に迫っています。
- 自然増減については、自然減が続く一方で、社会増減については、平成 22 (2010) 年に減少幅が大きく縮小して以降、おおむね横ばいで推移しています。

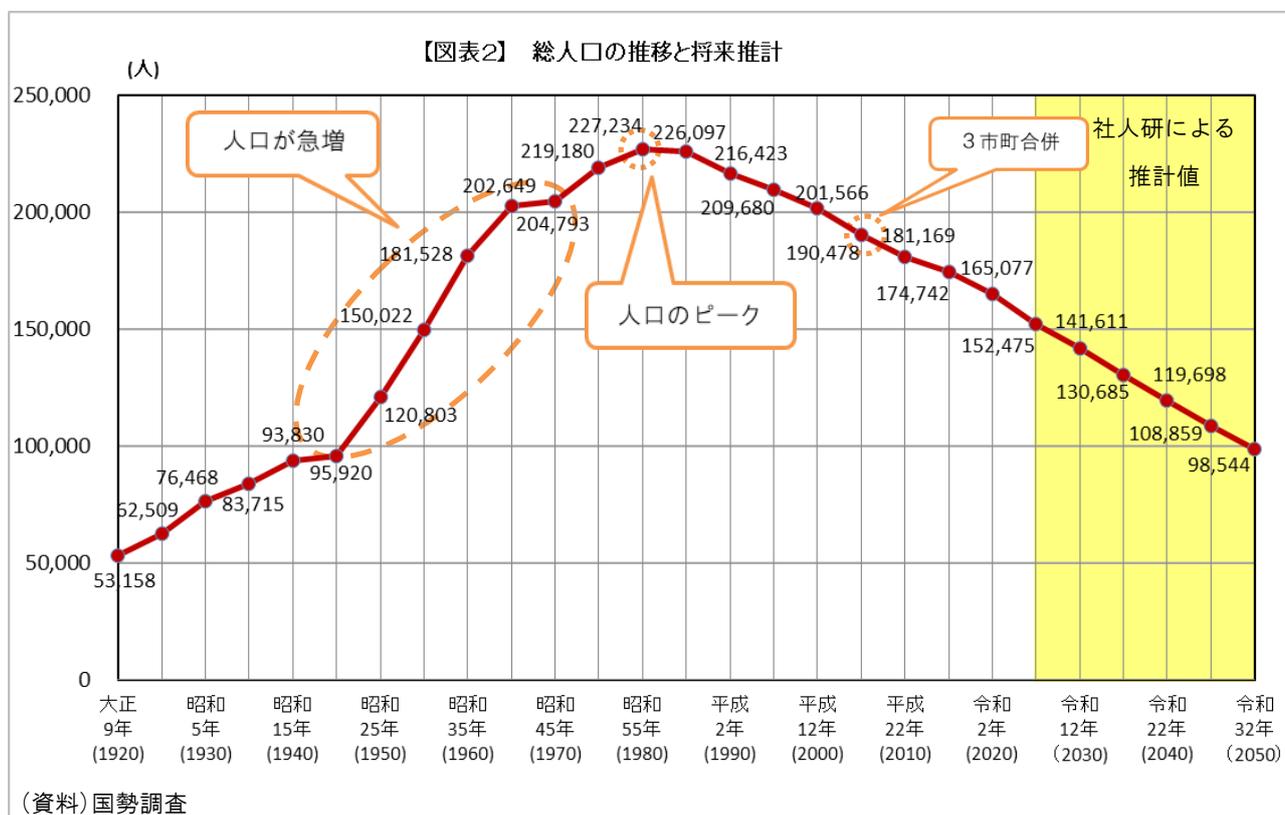


2 人口の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

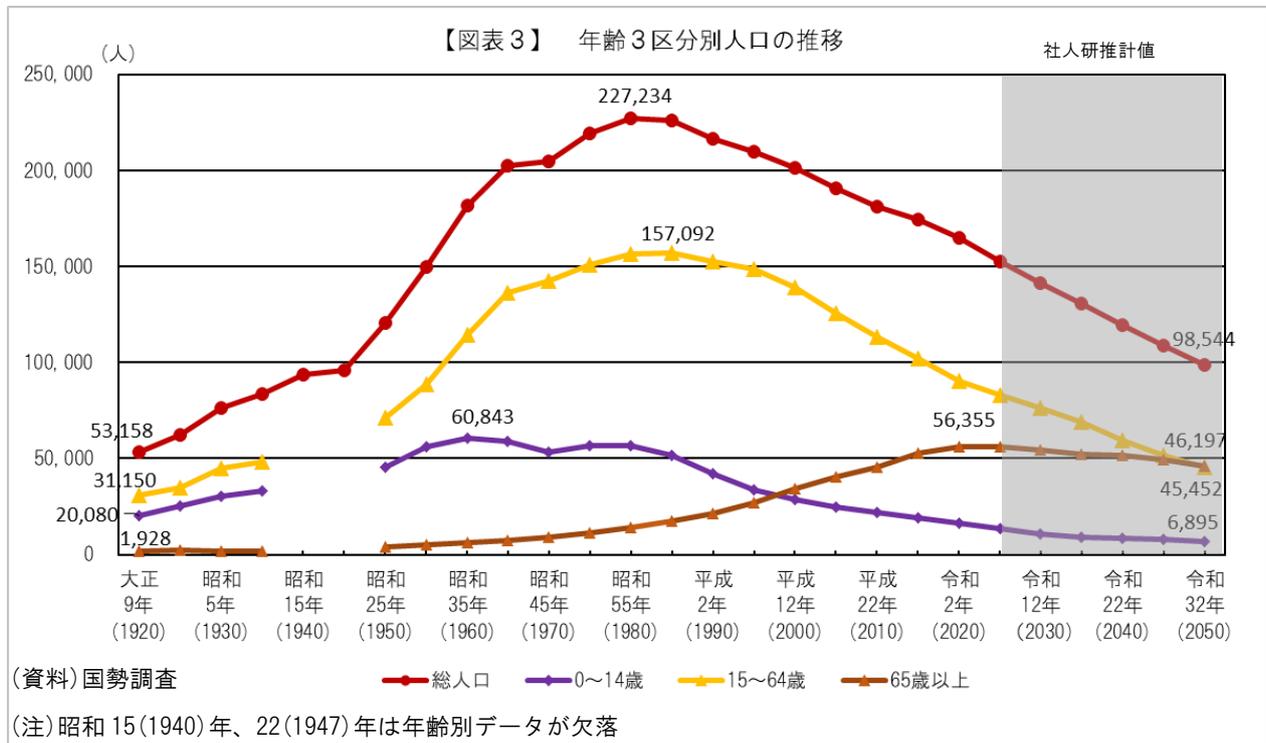
① 総人口の推移と将来推計

- 国勢調査による人口の推移と社人研の将来推計による人口を時系列でグラフ化しました。
- 戦後、昭和20(1945)年～40(1965)年にかけて人口が急増。昭和45(1970)年の雄別炭鉱・尺別炭鉱閉山などの影響により、一度伸びが鈍化しました。
- 1970年代に入り、水産業が好調だったことや、製薬会社の進出などもあり、人口は再び増加し、昭和55(1980)年に227,234人とピークになりました。
- 1980年代以降は少子高齢化の進行と、水産業や石炭産業をはじめとする地域経済の低迷などにより他地域(特に札幌圏、東京圏)へ人口が流出して減少に転じ、現在に至るまで減少傾向が続いています。
- 将来推計では、令和32(2050)年には、98,544人まで減少するものと推計されており、令和2(2020)年からの30年間で、66,533人の減少と推計されています。



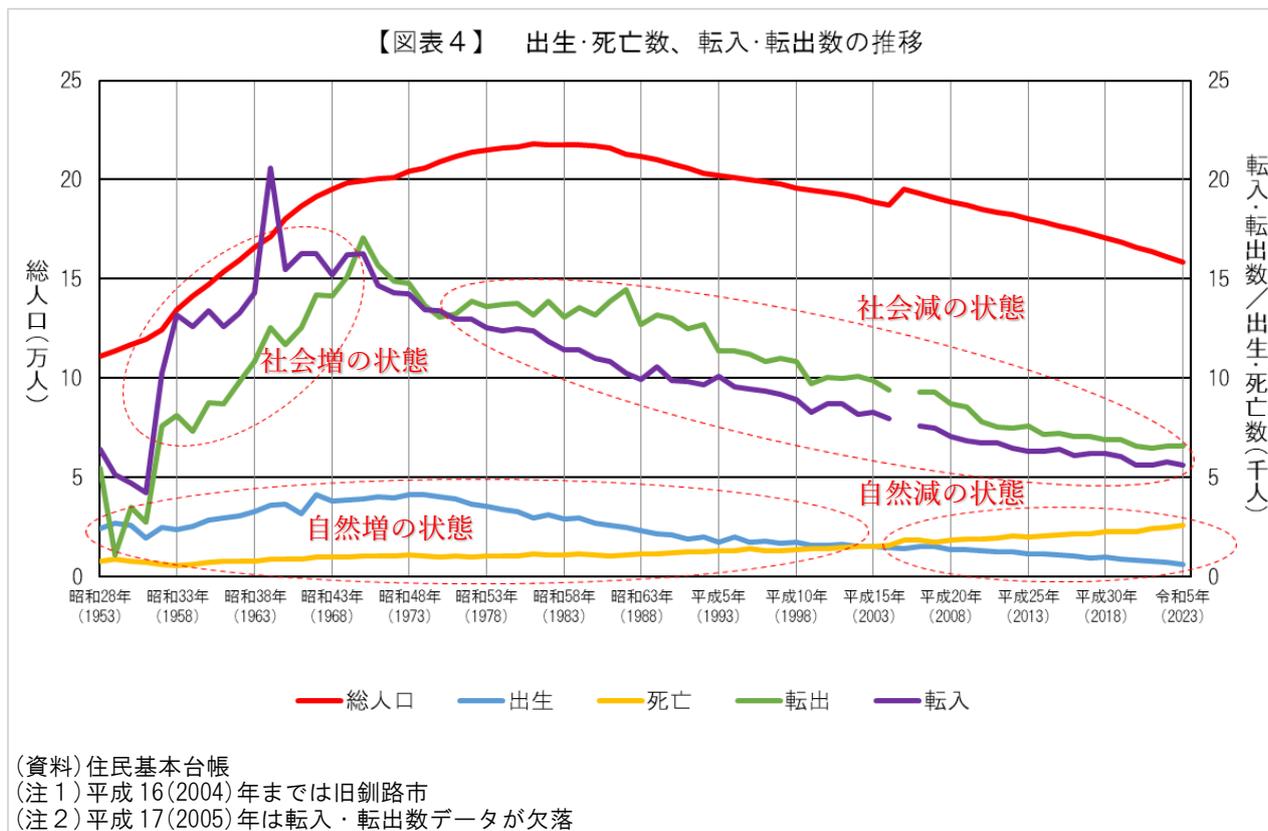
②年齢階級(3区分)別人口の推移と将来推計

- 本市の年齢階級(3区分)別の人口は、戦後、生産年齢人口が増加し、昭和60(1985)年の157,092人をピークにそれ以降は減少しています。
- 年少人口は、昭和30(1955)年～60(1985)年まで5万人以上を維持していたものの、平成2(1990)年に5万人を割り、それ以降は減少しています。
- 高齢者人口は、平成12(2000)年からは年少人口を上回っています。



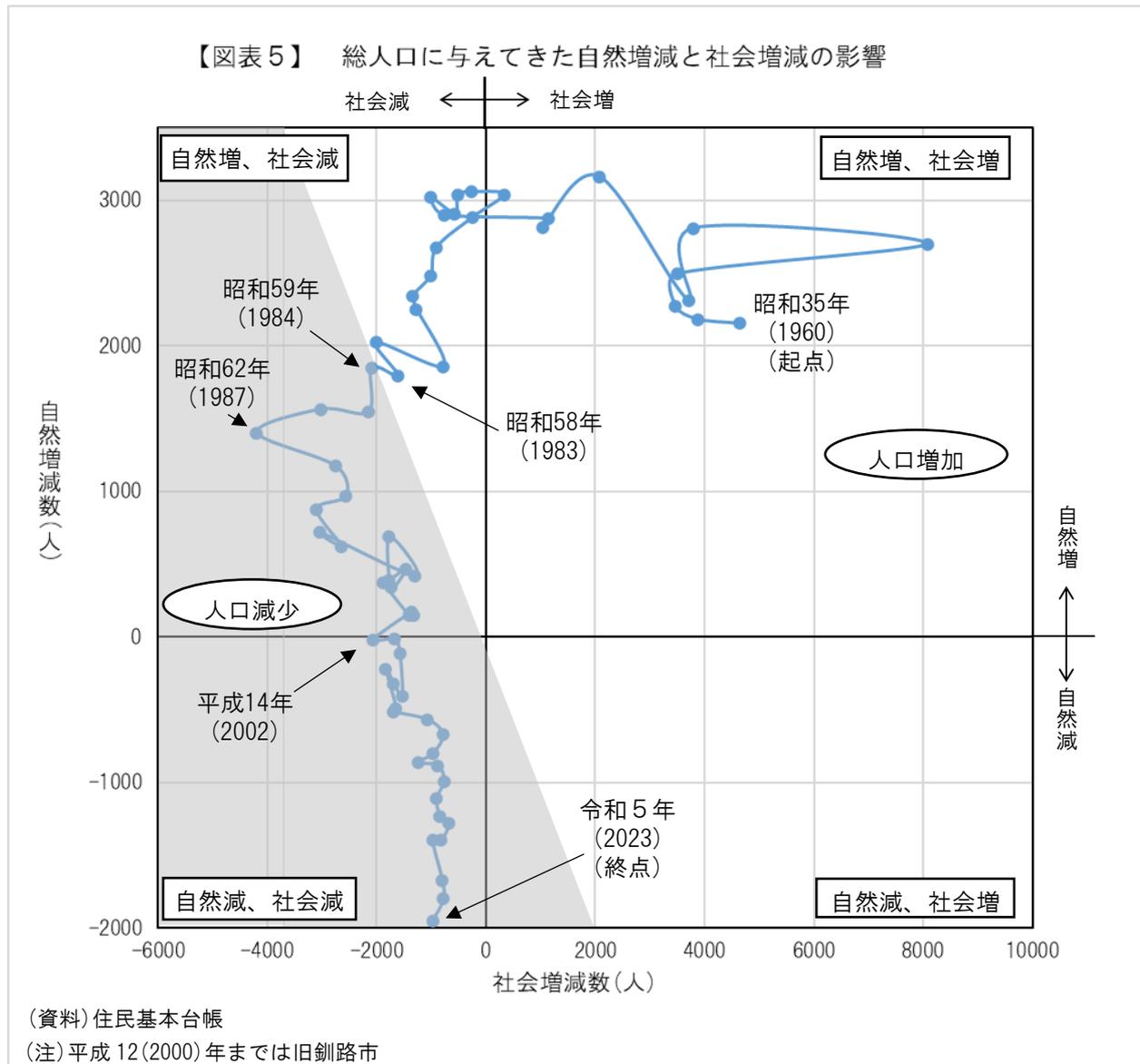
③出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」は、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いていましたが、1970年代後半より出生数が減少、死亡数が増加し、2000年代前半より「自然減」の状態です。
- 「社会増減」は、1970年代より転入・転出ともに減少傾向にあり、昭和50(1975)年を除けば、全ての年において転出が転入を上回る「社会減」の状態となっています。



④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

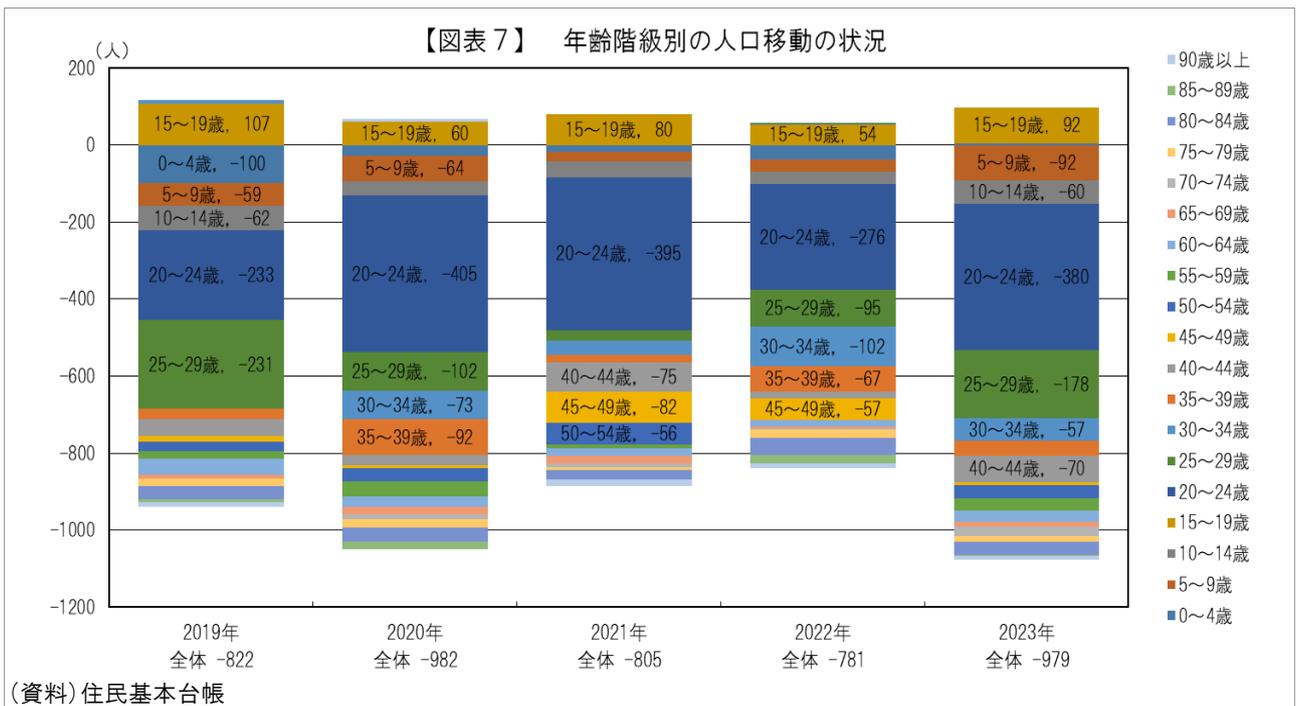
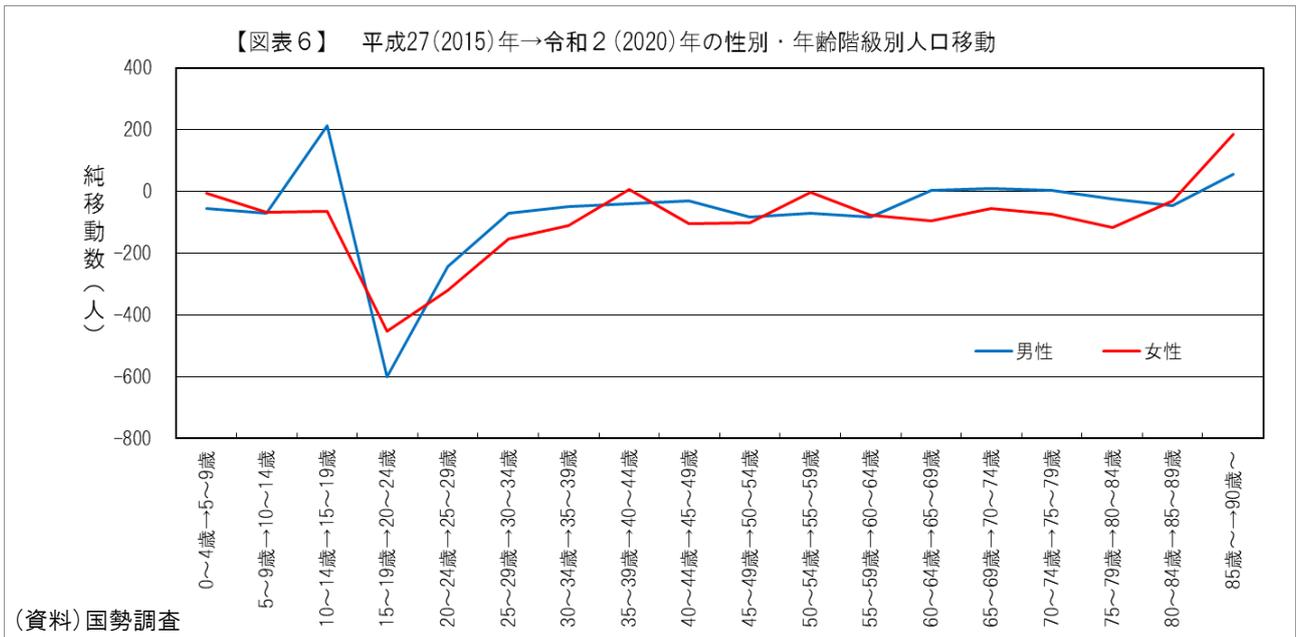
- 1960年代は、「自然増」「社会増」の状態では人口は順調に増加していました。
- 1970年代に入り、「社会減」となりますが、それを「自然増」が上回り、昭和58(1983)年まで人口増加は続いていました。
- 昭和59(1984)年から「自然増」よりも「社会減」が大きくなり、人口は減少へと転じ、平成14(2002)年からは、「自然減」の状態が続いています。
- 「社会減」は昭和62(1987)年をピークに減少幅が小さくなり、「自然減」は減少幅が大きくなる傾向です。



(2) 年齢階級別の人口移動分析

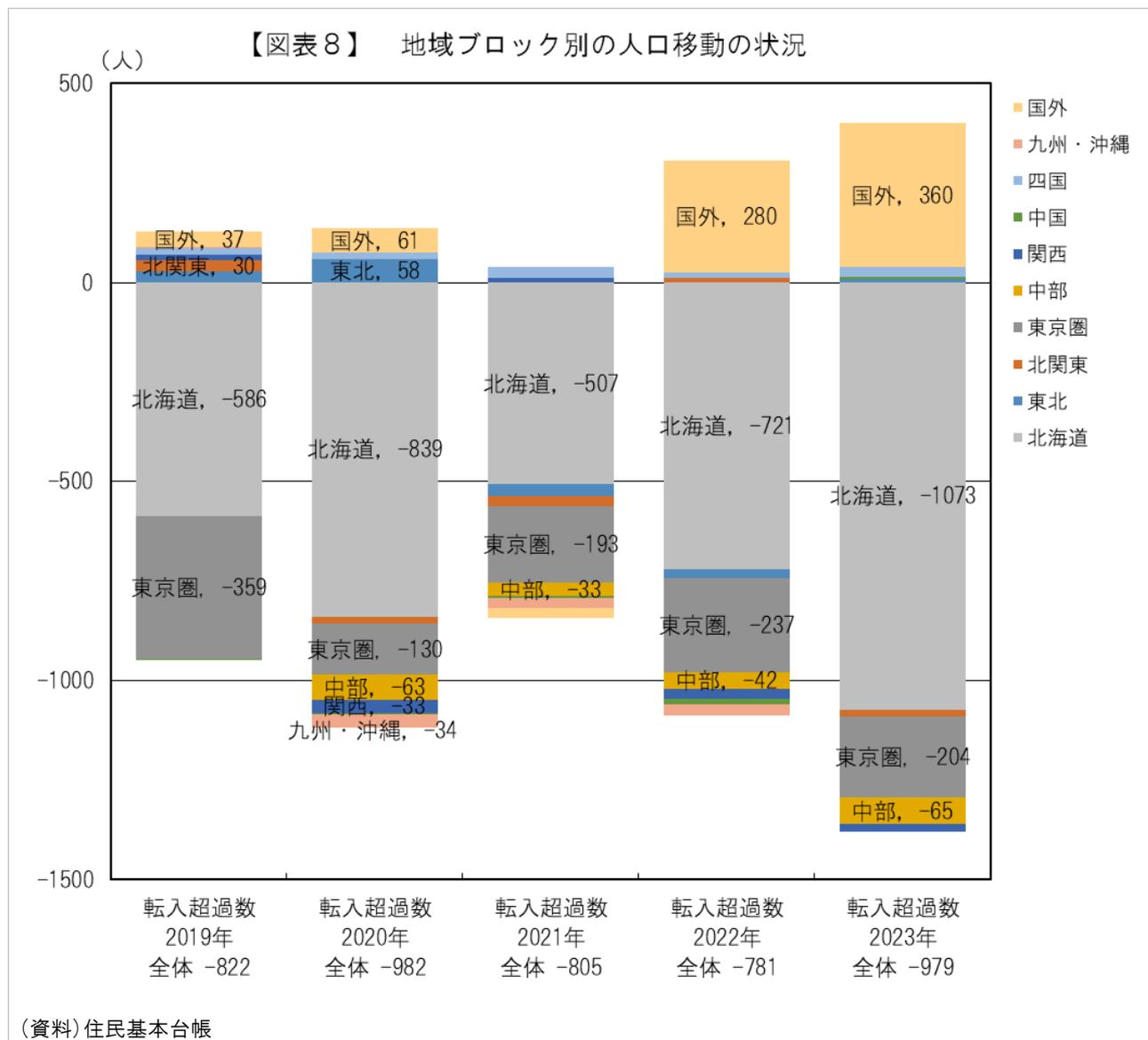
①性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 「15～19歳」から「20～24歳」になるときに、転出超過が特に大きく、大学進学や卒業後の就職に伴う転出の影響が大きいものと考えられます。
- 年齢階級別の近年の人口移動の状況は、「15～19歳」が転入超過となっている一方で、転出超過数に占める「20～24歳」の割合が高くなっています。これは、大学・短大・高専等を卒業後に、札幌圏や東京圏などの他地域で就職する方が多いことが背景にあると考えられます(参考：図表31・32)。また、「25～29歳」、30代、40代の転出超過が多くなっており、転勤や転職等に伴った転出者も多いと言えます。



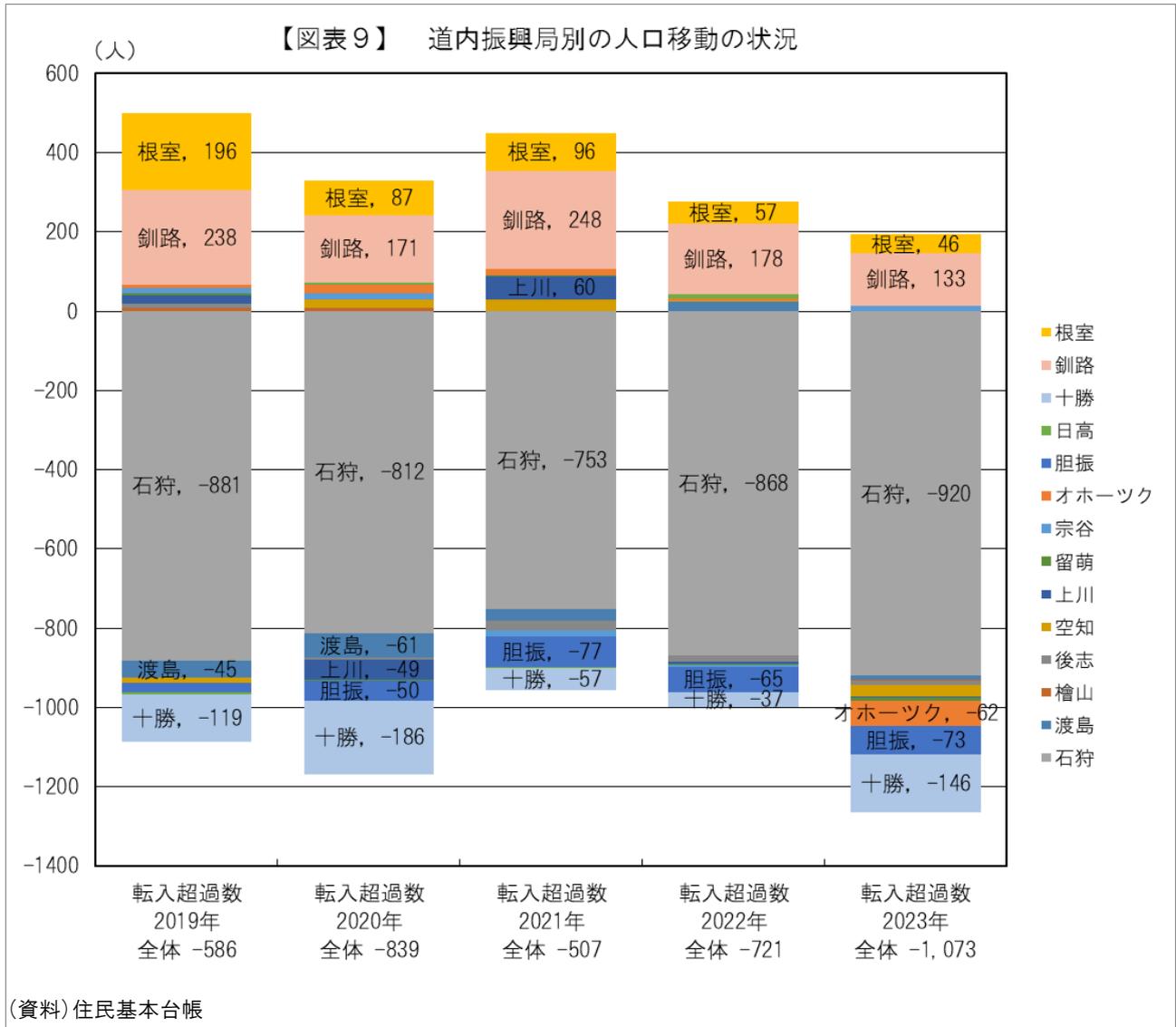
②地域ブロック別の人口移動の状況

- 釧路市から道内他市町村、東京圏への転出超過の割合が高くなっています。これは、大学・短大・高専等卒業後の道内他市町村・東京圏への就職に起因していると推察されます。
- 国外に関しては、年間を通して新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和3(2021)年以外は転入超過となっています。



③道内市町村への人口移動の最近の状況

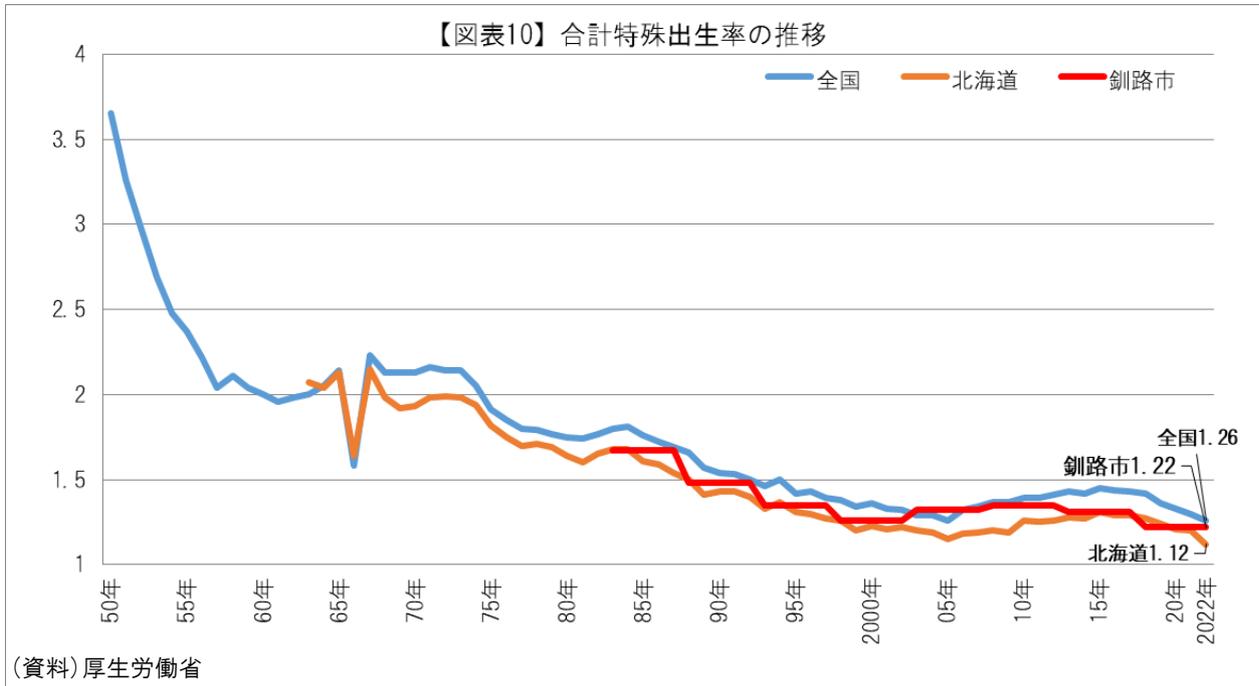
- 釧路市から札幌市を中心とする石狩管内への転出超過が大きく、次いで帯広市を中心とする十勝管内への転出超過の割合が高くなっています。転入超過は、釧路管内と根室管内からの割合が高くなっています。



(3) 出生・結婚等に関する分析

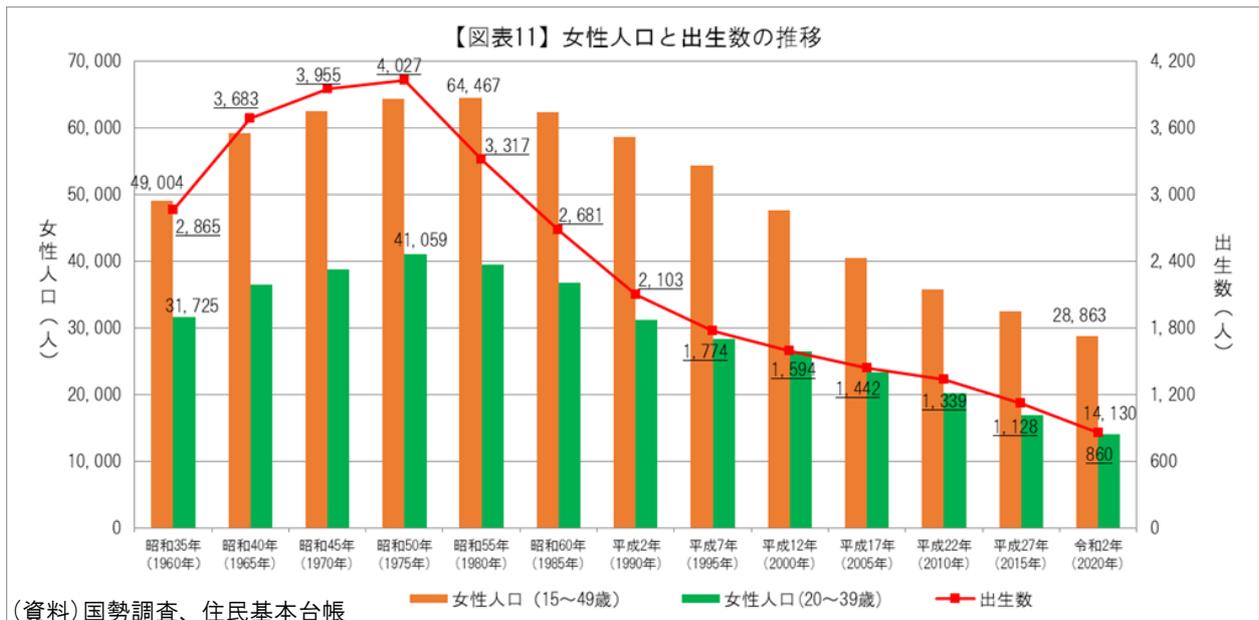
①合計特殊出生率の推移

- 釧路市の合計特殊出生率は、平成12(2000)年頃までは減少傾向にあり、一旦、横ばいで推移しましたが、平成27(2015)年頃より再び減少に転じています。



②女性人口・出生数の推移

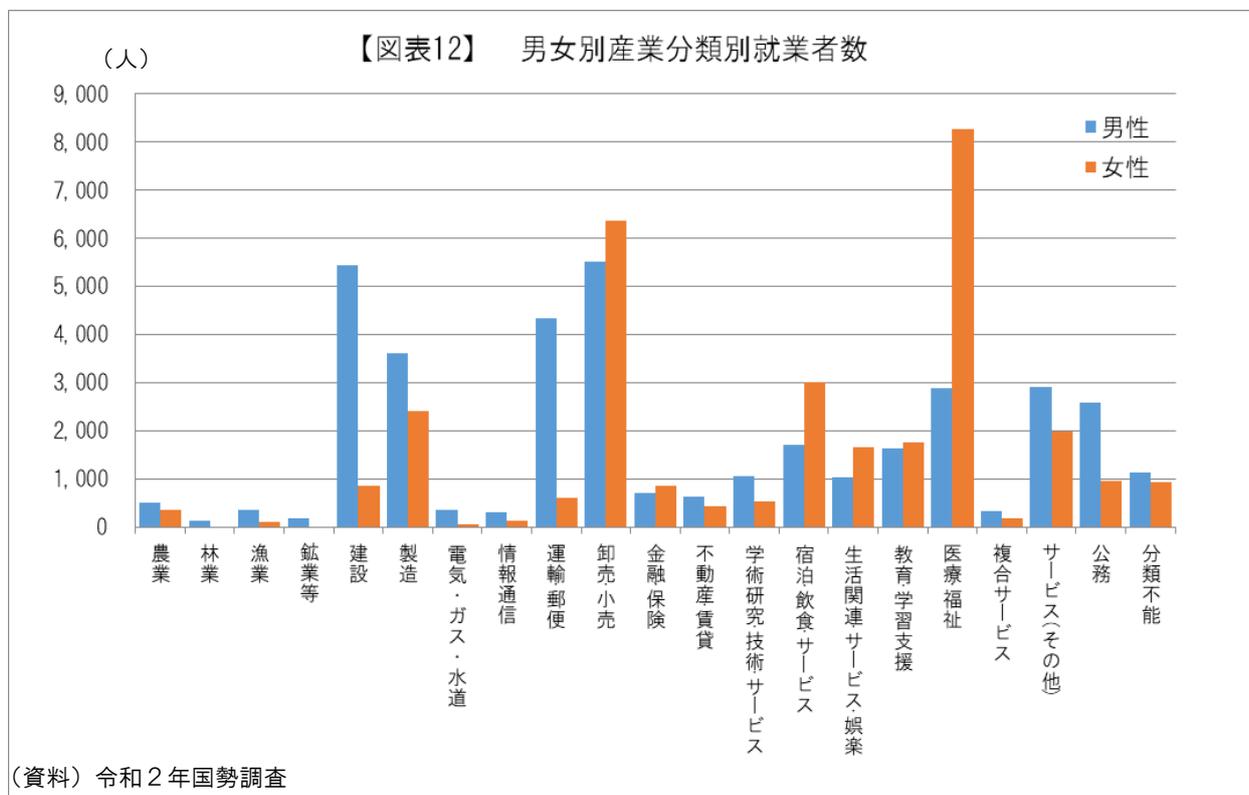
- 「15～49歳」までの女性の人口は、昭和55(1980)年をピークに減少、「20～39歳」までの女性の人口は、昭和50(1975)年をピークに減少しています。
- 出生数は昭和50(1975)年をピークに平成2(1990)年まで急激に減少し、徐々に減少幅が縮小していたものの、平成27(2015)年より減少幅が拡大傾向にあります。



(4) 雇用や就労に関する分析

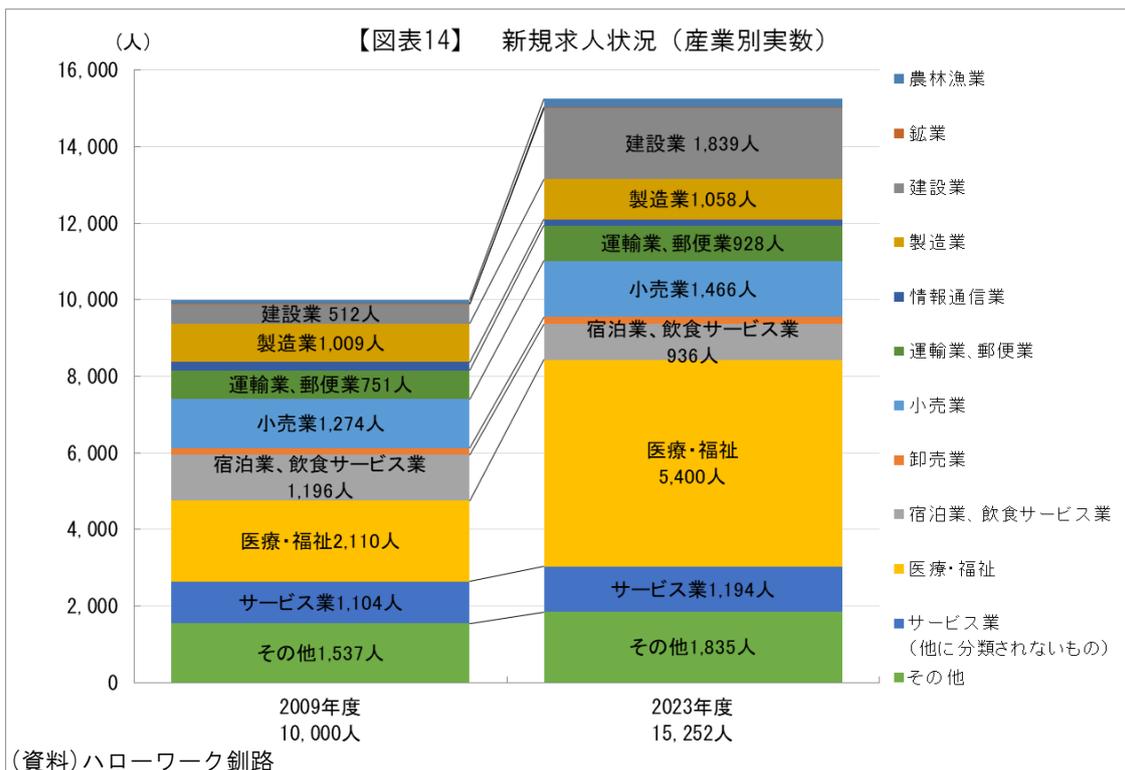
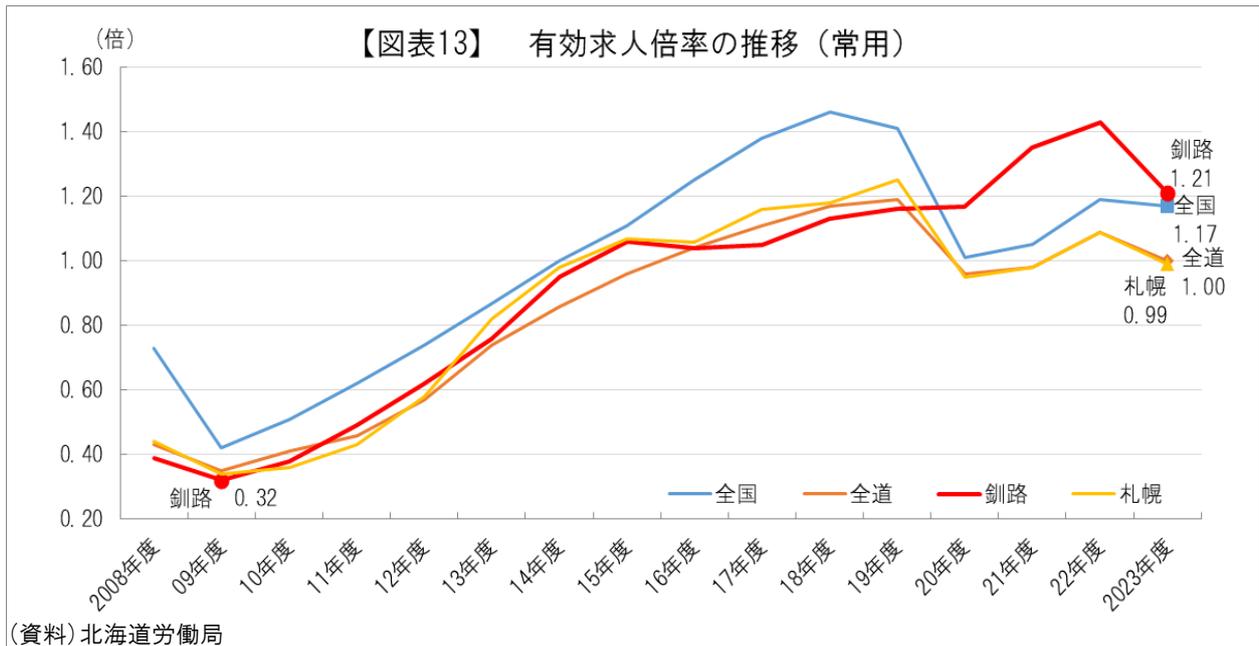
①男女別産業分類別就業者数

- 就業者数を産業分類別に見ると、男性では「卸売・小売業」、「建設業」、「運輸・郵便業」、「製造業」、「医療・福祉」の順に多くなっています。
- 女性では「医療・福祉」、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食サービス業」、「製造業」、「サービス業」の順に多くなっています。



②有効求人倍率、新規求人数

- 有効求人倍率は平成21(2009)年度を底として上昇しており、平成27(2015)年度には1.0倍を超えました。
- 全国では令和元(2019)年度から令和2(2020)年度にかけて、全道や札幌では令和2(2020)年度に大きく減少したのに対し、釧路では求職者数が減少した事により、有効求人倍率は増加を続けました。
- 令和5(2023)年度は有効求人数の減少により、有効求人倍率は減少に転じています。
- 令和5(2023)年度の産業別の新規求人数は、平成21(2009)年度と比べると、「医療・福祉」で2倍以上、「建設業」で3倍以上増加するなど、特定分野での増加が目立っています。これは需要拡大や人手不足から、求人数が伸びているものと考えられます。



3 将来推計人口

(1) 将来推計人口

①社人研推計と一般社団法人北海道総合研究調査会の推計(前回)の総人口の比較

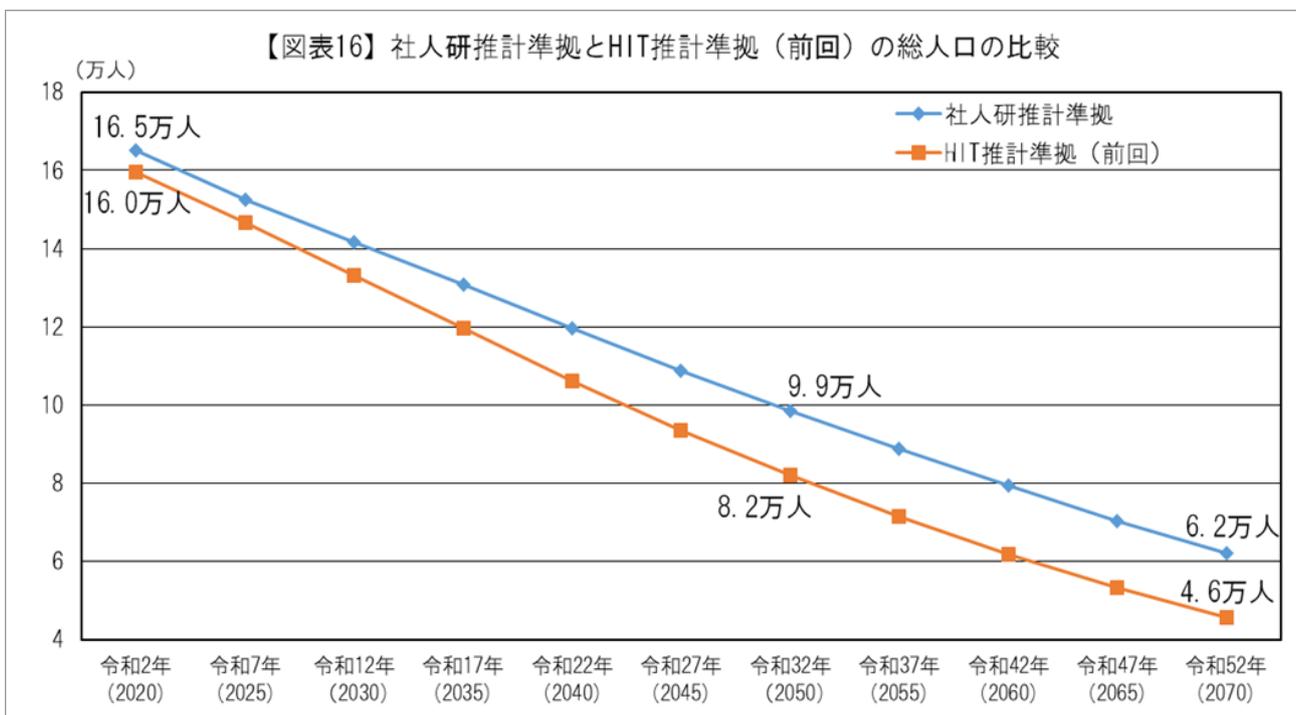
- 社人研の推計(以下「社人研推計」という。)と一般社団法人北海道総合研究調査会の推計(前回)(以下「H I T推計」という。)による令和32(2050)年、令和52(2070)年の総人口は、社人研推計の方が、人口減少の度合いが小さくなっています。

【図表15】社人研推計準拠とH I T推計準拠(前回)の比較

	令和32(2050)年	令和52(2070)年
社人研推計準拠	9.9万人	6.2万人
H I T推計準拠(前回)	8.2万人	4.6万人
差	1.7万人	1.6万人

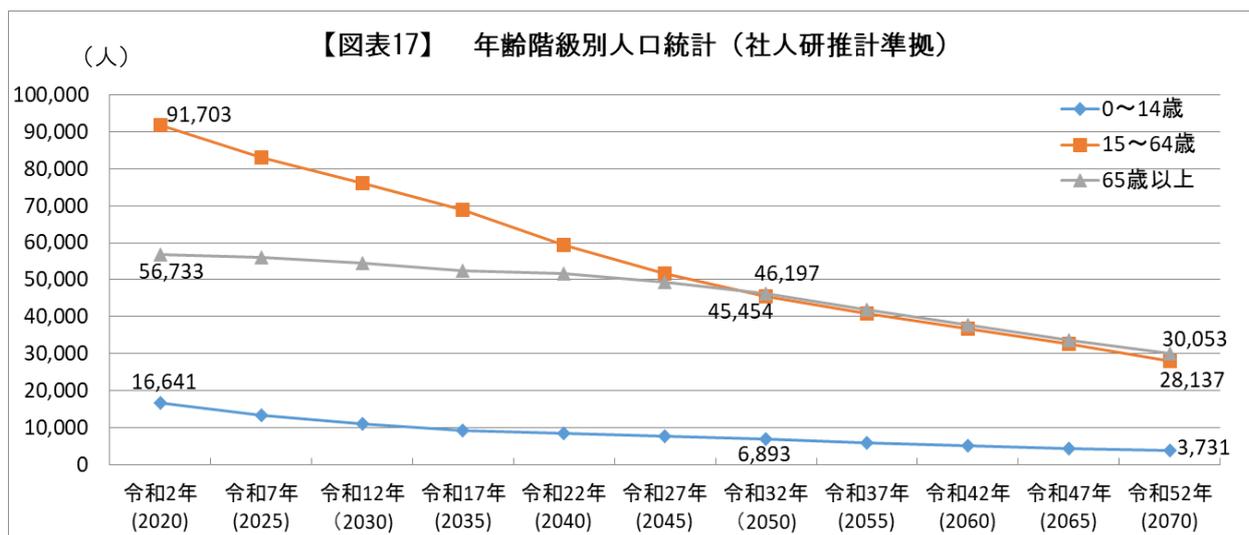
- 人口が転出超過基調で、全国の総移動数が現行水準のまま推移すると仮定したH I T推計に比べると、社人研推計では、人口減少が緩やかに推移する見通しとなっています。

【図表16】社人研推計準拠とHIT推計準拠(前回)の総人口の比較



②社人研推計の年齢階級別人口推計の推計

- 年齢3区分で見ると、令和7(2025)年以降、いずれの年齢区分も減少していきます。
- 生産年齢人口の減少スピードが速く、令和32(2050)年には高齢者人口が生産年齢人口を上回ります。
- 令和32(2050)年までに総人口は4割減少するのに対し、年少人口は6割近く減少すると推計されており、若い世代の減少率が大きくなっています。
- 20～39歳の女性は令和32(2050)年までに5割以上減少、令和52(2070)年までに7割以上が減少し、少子化に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。



【図表18】 増減率の推計 (単位：人)

		総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳女性
	令和2(2020)年	165,077	16,641	91,703	56,733	14,403
	令和32(2050)年	98,544	6,893	45,454	46,197	6,618
	令和52(2070)年	61,921	3,731	28,137	30,053	3,901
増減率	2020→2050	-40.3%	-58.6%	-50.4%	-18.6%	-54.1%
	2020→2070	-62.5%	-77.6%	-69.3%	-47.0%	-72.9%

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

①社人研推計と分析のためのシミュレーションとの比較

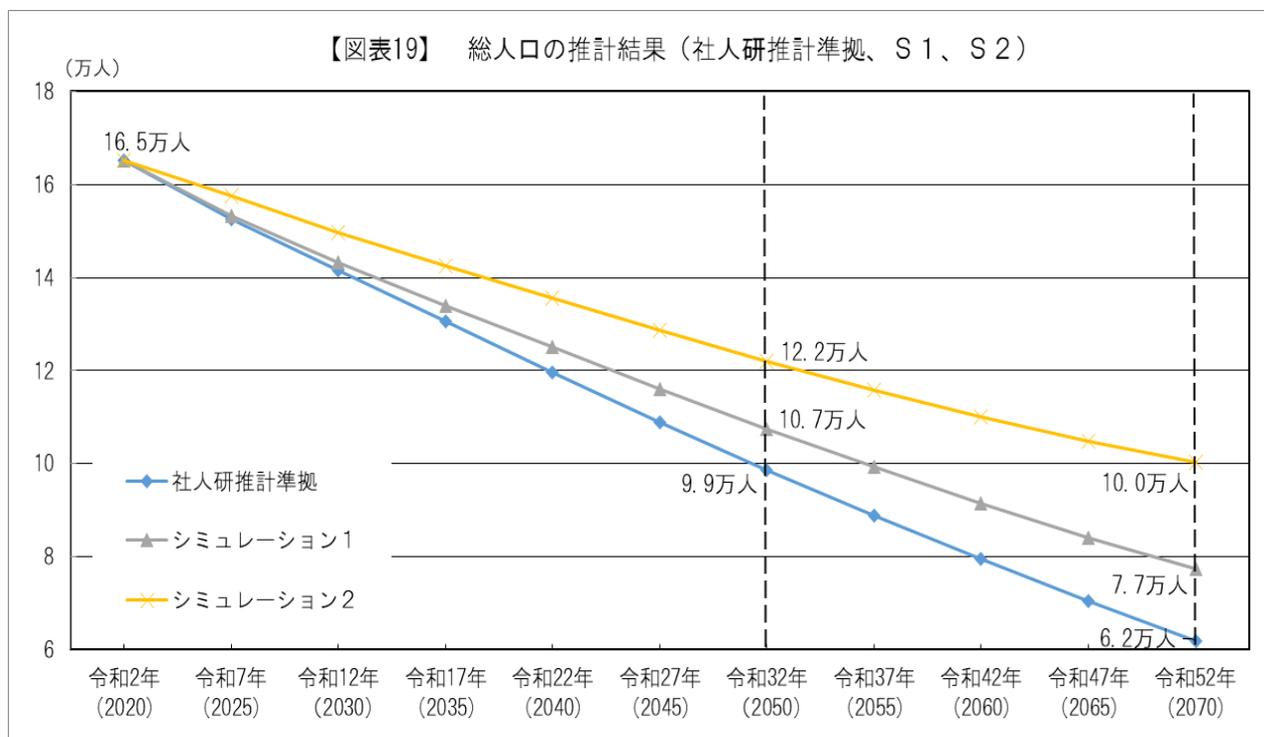
- 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、社人研推計のデータを用いて以下の条件でシミュレーションを行いました。

◆シミュレーション1・・・社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに1.50、令和22(2040)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定

◆シミュレーション2・・・社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに1.50、令和22(2040)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

<参考> 釧路市の合計特殊出生率1.22(2018～2022年)

- 令和32(2050)年における釧路市の総人口は、『シミュレーション2』、『シミュレーション1』、『社人研推計準拠』の順となっており、それぞれ、12.2万人、10.7万人、9.9万人となっています。
- 令和32(2050)年において、『社人研推計準拠』に比べると、『シミュレーション2』は約2.4万人、『シミュレーション1』は約0.9万人多くなっています。
- 令和52(2070)年において、『社人研推計準拠』に比べると、『シミュレーション2』は約3.8万人、『シミュレーション1』は約2.3万人多くなっており、令和32(2050)年よりも、その差が広がっています。



②自然増減・社会増減の影響度の分析

- 自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度も「3（影響度 110～120%）」となっています。
- 自然増減に関する施策については、地方自治体の取り組みだけではなく国の取り組みと連携しながら進めます。
- 社会増減に関する施策については、これまで進めてきた様々な取り組みを継続していくことが必要であると考えます。

【図表20】 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度	(前回)
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口=107,463(人) 社人研推計準拠の2050年推計人口=98,544(人) ⇒ 107,463(人) / 98,544(人) = 109.1%	3	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口=122,061(人) シミュレーション1の2050年推計人口=107,463(人) ⇒ 122,061(人) / 107,463(人) = 113.6%	3	5

(注1) 自然増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%

「4」=110～115%、「5」=115%以上

(注2) 社会増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%

「4」=120～130%、「5」=130%以上

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の減少、少子高齢化が進むことにより、経済活動や地域住民の生活、市政運営に様々な影響が考えられます。地域に与える影響について考察します。

①地域経済への影響

- 人口減少が進行することで、家計支出、公的支出が減少し、地域経済全体が縮小していきます。
- 生産年齢人口が減少、労働力不足が深刻化し、企業の生産性が低下することにより、産業の規模の縮小や活力の低下が懸念されます。
- 経済規模の縮小、生産力の低下により人口流出による社会減に拍車をかけることとなり、人口減少がさらに進行することが懸念されます。

②住民生活への影響

- 一定規模で成り立っていた商店や飲食などの商業サービスが低下し、バスなどの地域の公共交通機関の便数減により、日常生活の利便性が低下することが懸念されます。
- 既存住宅の空き家化、公営住宅や民間マンション・アパートの空き室の発生による住環境の悪化が懸念されます。
- 高齢者人口(65歳以上)が増加することで、医療・介護需要が増加し社会保障費が増高するとともに、医療・介護サービスの従事者の減や、医療・介護機関の撤退などにより、需要と供給のミスマッチの発生が懸念されます。
- 少子化の観点では、今以上に核家族化が進行するとともに、地域における子どもの減少によって、地域や学校における子どもたちの集団形成が困難となり、かつ、子育て支援事業者も不足し、子育て環境の悪化、更なる少子化の加速など負のスパイラルに陥ることが懸念されます。

③市政運営への影響

- 生産年齢人口の減少、地域経済規模の縮小、生産力の低下により、個人所得、法人所得が減少し、住民税等の収入減が見込まれます。
- 高齢化による医療・福祉・介護ニーズが高まり、社会保障費が増高し、住民負担や行政負担の増高が見込まれます。
- 市財政規模の縮小により、行政サービスや公共施設、インフラの維持が困難になることが懸念されます。

4 人口の将来展望

(1) これまでの人口動向のまとめ

釧路市は、昭和55(1980)年の227,234人をピークに人口が減少、令和2(2020)年は165,077人であり、40年間で約30%減少しています。

年齢3区分別の推移をみると、生産年齢人口は昭和55(1980)年にピークを迎え、年少人口では、昭和30(1955)から昭和60(1985)年までは5万人程度で推移しその後減少、平成12(2000)年には、高齢者人口と逆転しています。また、高齢者人口は、昭和30(1955)年から増加しています。

人口動態をみると、1960年代は「自然増」「社会増」の「人口増加」の状態でしたが、1970年代には、「社会減」の状態となり、1980年代には、「自然増」より「社会減」が大きい「人口減少」へと転じ、2000年代に入ると「自然減」「社会減」の状態が続いています。この要因としては、高度成長期や好景気を背景に、地域産業の成長により、昭和20(1945)年から昭和40(1965)年にかけて、人口が急増し、その後の社会情勢の変化や地域経済の変化などにより人口が減少したことが挙げられます。また、道央圏、首都圏などへの転出傾向が大きく、特に20～39歳までの転出傾向が顕著です。

(2) 人口の将来展望

今後の取り組みを進める上で目標とすべき人口の将来を展望します。

将来展望にあたっては、人口戦略会議による人口ビジョンも勘案し、自然増減や社会増減についての仮定を、人口推計やシミュレーションした推計値とも比較検討した上で人口規模を設定します。

①将来展望のための仮定

・仮定の条件

社人研による推計により算定します。

・出生に関する仮定

合計特殊出生率は、令和32(2050)年までに1.8、令和42(2060)年までに2.07に上昇すると仮定します。

・移動に関する仮定

純移動率は、令和32(2050)年までに転入は10%の増、転出は10%の減と仮定し、特に20～39歳の年代の移動率を20%の増として仮定します。

②人口の将来展望

仮定した数値により将来展望として推計した結果、総人口は令和32(2050)年には107,725人、令和52(2070)年には87,026人となりました。

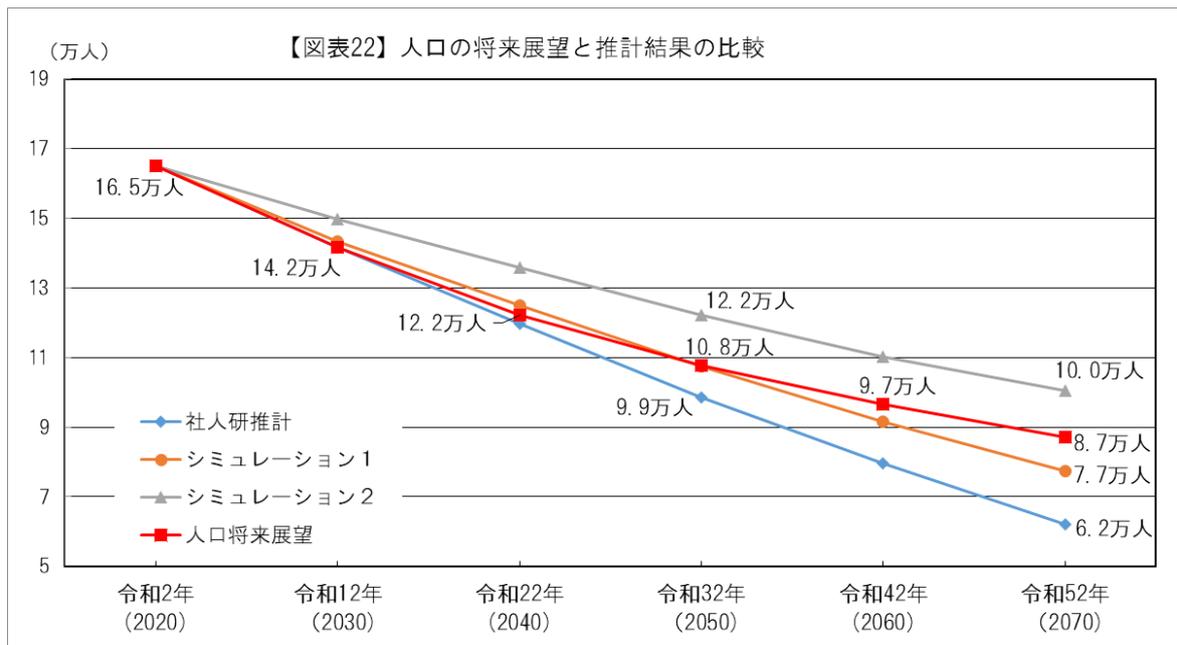
今後は、この人口規模を目標として様々な対策を講じていくこととします。

合計特殊出生率：令和 32(2050)年に 1.8、令和 42(2060)年に 2.07
 人口移動率：令和 32(2050)年に転入 10%増・転出 10%減
 20～39 歳の年代の移動率 20%増

人口の将来目標：令和 32(2050)年に 10 万 8 千人
 令和 52(2070)年に 8 万 7 千人

【図表21】出生率、移動率が上昇した場合の仮定に基づく人口の将来展望（単位：人）

	令和2年 (2020)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)	令和52年 (2070)
人口総数	165,077	141,548	122,145	107,725	96,609	87,026
年少人口	16,641	11,894	10,560	10,614	10,796	10,678
生産年齢人口	91,703	75,404	60,405	51,082	47,354	44,934
高齢者人口	56,733	54,251	51,180	46,029	38,459	31,413



【図表23】各推計の結果（2050年）

	前提条件		人口			(参考) 20～39歳女性人口		
	合計特殊出生率	平均移動率	現在	2050年	減少率	現在	2050年	減少率
社人研	1.15	-1.30%	165,077人	98,544人	40.3%	14,403人	6,618人	54.1%
S1	2.10	-1.30%		107,463人	34.9%		7,323人	49.2%
S2	2.10	0.00%		122,061人	26.1%		9,528人	33.8%
人口将来展望	1.80	1.60%		107,725人	34.7%		7,830人	45.6%

(3) 目指すべき将来の方向

今後、自然減、社会減の要因が緩和されなければ、人口減少がさらに進行し、家計支出や公的支出の減少による地域経済の規模縮小、生産力の低下による産業規模の縮小が進むとともに超高齢化の進行による社会保障の負担増など、住民生活への影響が大きくなることが懸念されます。

現在の人口規模を維持していくことは難しく、今後は、人口の減少に歯止めをかけ、そのスピードを少しでも緩和していくことが必要です。

第1期及び第2期総合戦略では、本市の人口減少は、自然減よりも社会減の影響が大きく、子どもを産み育てたいという希望を持つ若い世代(以下「親になる世代」という。)に釧路に定着していただくことが最も重要であるとしてきました。

第3期総合戦略においても、これらの考え方を継承した上で、基本構想における目指すべきまちづくりの実現に向けた取り組みを推進し、人口の将来目標の達成を目指します。

第3 総合戦略

1 最優先課題と基本的な考え方

これまで、本市では、限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」の3つからなる「釧路市都市経営戦略プラン」を策定し、様々な取り組みを行ってまいりました。

また、平成27(2015)年に策定した第1期総合戦略に基づき、人口減少の進行による生産力の低下、地域経済の規模縮小、さらなる人口減少の加速という負のスパイラルに陥ることを防ぎ、人口減少に歯止めをかけるための諸施策を総合的に進めてきました。

さらに、平成30(2018)年には、経済、福祉、都市整備、環境、教育などの分野別における個別計画や施策の最上位の指針として基本構想を策定し、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高める取り組みを進めているところです。

第2期総合戦略においては、「力強い経済基盤を構築し雇用の創出などを図ることにより、親になる世代を確保する」という第1期総合戦略で位置づけた最優先課題に引き続き対応するとともに、中長期のまちづくりの指針である基本構想と整合を図り、「都市経営」の視点から、人・モノ・カネ・情報などの地域の強みを最大限に活用しながら、人口減少社会における都市のマネジメントに取り組んできました。

第3期総合戦略においても、第1期及び第2期総合戦略で最優先課題に位置付けている「力強い経済基盤を構築し雇用の創出などを図ることにより、親になる世代を確保する」課題を念頭に持続可能なまちづくりに取り組みます。

施策の推進にあたっては、基本構想の中心的な考え方に位置づけた「域内連関」の理念を基に、市民や団体、企業など地域の様々な主体と連携するとともに、市内においても分野横断的に取り組みます。

「いきないれんかん域内連関」とは、地域内の様々な主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方です。

2 目指すべきまちづくりとその実現に向けた考え方

(1) 目指すべきまちづくり(本市の地域ビジョン)

基本構想では、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高めるため、目指すべきまちづくりを「つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路」としています。

このことから、第2期総合戦略における目指すべきまちづくりを基本構想と同様に設定しており、第3期総合戦略においても、基本構想と第2期総合戦略を基本に次のとおり定めます。

つながる まち・ひと・みらい
ひがし北海道の拠点都市・釧路

(2) 「目指すべきまちづくり」の実現に向けた考え方

基本構想では、地域経済の発展が、まちの活力を高め、目指すべきまちづくりを実現するために重要であると位置づけ、釧路市に生まれ、育ち、生きがいを持って暮らすための基盤となる安心な地域社会の構築に取り組みつつ、平成30(2018)年から令和9(2027)年にかけて重点的に取り組むべき政策として、「まちの活力を高める経済活性化戦略」「地域経済を担う人材育成戦略」「経済活動を支える都市機能向上戦略」を重点戦略としています。

第3期総合戦略においても、第2期総合戦略に引き続きこれらの重点戦略を踏まえつつ、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、交流人口・関係人口の拡大による都市部から地方への人の流れの強化や子育て環境の充実による親になる世代の希望がかなうまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を以下の「基本目標」ごとに示します。

基本目標1

経済活性化と質の高い雇用創出及び交流人口・関係人口の拡大を目指す

- ・本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要です。このため、本市の地域資源を最大限に生かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策を展開します。
- ・地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であることから、国の動きと連携し、デジタル技術を取り入れながら企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開にかかる取り組みを促します。
- ・本市の雄大な自然環境や観光資源を生かし、国内外の観光客の受け入れやスポーツ合宿・大会などの誘致により、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

基本目標2

地域を支える人材育成・人材確保を図る

- ・人口減少を補完できる仕組みづくりとして、本市の気候風土を最大限に生かした移住・

定住の促進や、U I Jターンによる人材誘致などの施策を推進するとともに、本市にゆかりのある人材等と多様に関わる関係人口の創出・拡大を目指します。

- ・ 高等教育機関の立地を生かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指します。
- ・ また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であることから、女性の更なる活躍促進、若年者や外国人材など多様な人材の育成を図ります。

基本目標 3

地域が支え、安心して働ける環境をつくる

- ・ 結婚し子どもを産み育てたいという希望がかなえられるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進め、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図ります。
- ・ 妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図ります。
- ・ 育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指します。
- ・ 次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図ります。

基本目標 4

持続可能なまちをつくる

- ・ 人口減少に対応し、「持続可能で歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の推進を施策展開の基本方針とし、公共交通の維持確保と再構築、都心部の活性化を施策の中核として位置づけ、デジタル技術を活用しながら、都市機能の集積とネットワーク化にかかる取り組みなどを推進します。
- ・ 人口減少等により増加している空家等の適切な管理と利活用等を促進します。
- ・ 地域における人と人のつながりを大切にし、互いに助け合う気運を醸成するため、町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図ります。
- ・ 地震や津波など様々な自然災害などに対応するため、ハード対策である避難場所等の整備や地域住民の防災意識の向上を図るソフト対策を行うことにより、地域防災力の強化を図ります。
- ・ ひがし北海道の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図ります。
- ・ 効率的な行財政運営を推進するため、公有資産マネジメントやデジタルの力を活用した行政サービスの提供といった取り組みの強化を図ります。

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

【基本目標 1】

経済活性化と質の高い雇用創出及び交流人口・関係人口の拡大を目指す

(1) 基本的方向

- ・本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要です。このため、本市の地域資源を最大限に生かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策を展開します。
- ・地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であることから、国の動きと連携し、デジタル技術を取り入れながら企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開にかかる取り組みを促します。
- ・本市の雄大な自然環境や観光資源を生かし、国内外の観光客の受け入れやスポーツ合宿・大会などの誘致により、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

(2) 数値目標

数値目標	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
製造業粗付加価値額	505 億円 (R4 年)	508 億円 (R9 年)
延べ宿泊客数	126 万人泊 (R5 年度)	150 万人泊 (R11 年度)
創業者数	58 件 (R5 年度)	300 件 (R7～R11 年度累計)

(3) 施策の体系

(節)

- ① 釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化

(細節)

- (ア) 持続的成長を目指した水産業の振興
- (イ) 生産基盤の強化による農業の振興
- (ウ) 森林資源の循環利用を通じた林業の振興

(施策展開)

- (ア) 持続的成長を目指した水産業の振興

基幹産業である水産業の経営安定に向けた海面・陸上養殖事業等の推進による水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援を行う。また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。

- (イ) 生産基盤の強化による農業の振興

農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえた、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、スマート農業の取り組み推進、新たな形態による農業経営への支援などを進める。

- (ウ) 森林資源の循環利用を通じた林業の振興

全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取り組みにより、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
釧路港年間水揚量	189,526 トン (R2～R5 年平均)	189,000 トン (R11 年)
生乳生産量	72,361 トン (R5 年)	75,210 トン (R11 年)
野菜出荷量	1,707 トン (R5 年度)	1,812 トン (R11 年度)
素材生産量	21,231 m ³ (R1～R4 年度平均)	35,812 m ³ (R11 年度)

(節)

② 釧路の「食」の高付加価値化と地場製品の販路拡大

(細節)

(ア) 高付加価値化による魅力ある製品づくり

(イ) 地場製品の販路開拓・拡大

(施策展開)

(ア) 高付加価値化による魅力ある製品づくり

「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある製品づくりや他地域との競争力を強化する。

(イ) 地場製品の販路開拓・拡大

釧路の水産物や乳製品等、地場製品の普及促進を図るとともに、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場製品の販路開拓・拡大を推進する。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
食料品製造業粗付加価値額	143 億 4,849 万円 (R4 年)	146 億 676 万円 (R9 年)

(節)

③ 地域特性を生かした企業誘致

(細節)

(ア) 物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致

(施策展開)

(ア) 物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致

港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致及び既存立地企業の支援に取り組む。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
企業立地促進助成件数及び課税免除件数	25 件 (R2～R5 年度累計)	35 件 (R7～R11 年度累計)

(節)

④ 中小企業・小規模事業者の「外から稼ぐ力」の強化

(細節)

(ア) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援

(イ) 創業・第二創業の支援

(施策展開)

(ア) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援

釧路市中小企業基本条例の理念を踏まえた釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz や、釧路工業技術センターといった産学金官連携による、生産性・付加価値の向上、「売れるモノづくり」、販路の拡大、域内連携の推進、経営の安定などに向けた総合的な支援を行う。

(イ) 創業・第二創業の支援

雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz、地域の支援機関や金融機関と連携し、ビジネスモデルの構築、体系的な知識の習得、資金調達など、創業に必要となる要素に応じた適切な支援を行う。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
k-Biz 年間相談対応件数	1,878 件 (R5 年度)	2,000 件 (R11 年度)
創業者数	58 件 (R5 年度)	300 件 (R7～R11 年度累計)

(節)

⑤ 地域に根ざした石炭産業の振興

(細節)

(ア) 石炭エネルギーの活用

(施策展開)

(ア) 石炭エネルギーの活用

国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域で必要なエネルギーを確保する。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
年間出炭量	26 万トン (R5 年度)	25 万トン (R11 年度)

(節)

⑥ 釧路の自然文化を生かした世界一級の観光地域づくり

(細節)

(ア) DMOの強化

(イ) 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

(ウ) 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進

(施策展開)

(ア) DMOの強化

「観光による経済効果が広く地域にいきわたり、地域全体の活性化を図っていること」や「誘客／観光消費戦略が持続されること」を高水準で満たせるよう、組織機能や体制を強化する。

(イ) 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

釧路が誇る自然環境や歴史、文化などの地域資源を十分に活用し、観光客の誘客やクルーズ客船の誘致、さらには長期滞在をはじめとする滞在交流型観光を推進することで、魅力的な観光地域づくりを目指す。

(ウ) 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進

多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、観光圏等の広域エリアの魅力を生かしたプロモーション等を効果的に実践し、国内外の観光客の誘致を図る。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
延べ宿泊客数	126 万人泊 (R5 年度)	150 万人泊 (R11 年度)
クルーズ客船乗客数	6,989 人 (R5 年度)	37,000 人 (R11 年度)

(節)

⑦ 釧路の強みを生かした交流人口・関係人口の拡大

(細節)

(ア) 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進

(イ) 釧路滞在誘致活動の推進

(ウ) 国内外からの交流人口の受入拡大

(施策展開)

(ア) 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進

世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を生かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。

(イ) 釧路滞在誘致活動の推進

夏季の冷涼な気候や豊かな自然・食、氷上競技が盛んな風土など、本市の強みを生かしたスポーツ合宿・大会の誘致や長期滞在事業を推進し、交流人口の拡大を目指す。また、これらの持続的な取り組みにより、本地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。

(ウ) 国内外からの交流人口の受入拡大

国内外からの交流人口の拡大を目指すため、ひがし北海道の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」のほか、クルーズ客船が寄港する釧路港、道央圏と釧路をつなぐ幹線道路網や鉄道など、陸海空の交通ネットワークの充実を図るとともに、戦略的な情報発信やプロモーションにより、多様な人々をひきつける取り組みを進める。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
長期滞在・移住相談件数	350 件 (R5 年度)	1,500 件 (R7～R11 年度累計)
スポーツ合宿延べ宿泊人数	6,649 人泊 (R2～R5 年度平均)	15,000 人泊 (R11 年度)
延べ宿泊客数【再掲】	126 万人泊 (R5 年度)	150 万人泊 (R11 年度)

【基本目標 2】

地域を支える人材育成・人材確保を図る

(1) 基本的方向

- ・人口減少を補完できる仕組みづくりとして、本市の気候風土を最大限に生かした移住・定住の促進や、U I J ターンによる人材誘致などの施策を推進するとともに、本市にゆかりのある人材等と多様に関わる関係人口の創出・拡大を目指します。
- ・高等教育機関の立地を生かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指します。
- ・また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であることから、女性の更なる活躍促進、若年者や外国人材など多様な人材の育成を図ります。

(2) 数値目標

数値目標	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
人口の社会減	979 人 (R5 年)	930 人 (R11 年)
長期滞在者数	2,026 人 (R5 年度)	13,000 人 (R7～R11 年度累計)

(3) 施策の体系

(節)

① 地域を支える人材の確保

(細節)

- (ア) 地域産業を支える多様な人材の育成・確保
- (イ) 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成
- (ウ) 女性の活躍促進
- (エ) 地域の経済を支える外国人材の活躍促進
- (オ) ひとり親家庭の自立支援対策の充実

(施策展開)

(ア) 地域産業を支える多様な人材の育成・確保

地域産業を支える人材の育成・確保を図るため、高等教育機関や試験研究機関、職業訓練機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための支援を行うなど、挑戦する人づくりを進める。

(イ) 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成

様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、地域の未来を担う人材の育成・確保を図るため、保護者や子どもに対して就労を希望する職種に関する情報提供を行う。さらに、若者のキャリア形成への支援や、地元企業への理解促進につながる職場研修等を行う。

(ウ) 女性の活躍促進

育児や介護等を抱えながら継続就業や復職を希望する、もしくはキャリアアップを目指すといった女性の活躍を促進するため、就労支援や活躍しやすい環境づくりを進める。

(エ) 地域の経済を支える外国人材の活躍促進

外国人材の活躍及び定着を促進するため、日本の文化や地域の慣習・慣行等を理解できる機会を提供するとともに、相談体制をさらに拡充する等、暮らしやすい地域づくりを推進する。

(オ) ひとり親家庭の自立支援対策の充実

ひとり親家庭における雇用環境の充実を図るため、相談体制の充実や子育て支援施策、経済的支援策等、総合的に取り組む。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
奨学金返済支援制度による新規支援者数	5人 (R5年度)	25人 (R7～R11年度累計)
女性求職者就労促進事業による就職者数	9人 (R5年度)	50人 (R7～R11年度累計)

(節)

② 釧路の強みを生かした移住・定住の促進及び関係人口の創出

(細節)

- (ア) 釧路の強みを生かした官民の連携による移住・定住の促進及び関係人口の創出
- (イ) 地元関係機関と連携した人材の確保

(施策展開)

- (ア) 釧路の強みを生かした官民の連携による移住・定住の促進及び関係人口の創出
恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の特性を発信し、長期滞在の取り組みにおいて蓄積された官民のノウハウを生かして、二地域居住や移住者の増加を図る。
また、地方移住を拡大するため、本地域に継続的な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。
- (イ) 地元関係機関と連携した人材の確保
釧路管外からの就労を伴う移住者に対する支援を行うほか、U I J ターンを希望する「人」と人材を求める「企業」のマッチングを行うことで、道内外からの人材誘致を進めるとともに、地元高等教育機関との連携強化により、就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、地域を発展させる新たな人材の確保を推進する。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
長期滞在・移住相談件数(再掲)	350 件 (R5 年度)	1,500 件 (R7~R11 年度累計)
U I J ターンの推進による就職数	13 人 (R5 年度)	50 人 (R7~R11 年度累計)

(節)

③ 安心な暮らしを守る人材づくり

(細節)

- (ア) 介護人材の確保
- (イ) 医療従事者の確保
- (ウ) 保育人材の確保

(施策展開)

- (ア) 介護人材の確保
介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、各種支援等を行う。

(イ) 医療従事者の確保

将来にわたり地域住民への持続可能な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。

(ウ) 保育人材の確保

就学前の子どもへの多様な教育・保育サービスに対応するため、保育士・幼稚園教諭の人材確保の取り組みを推進する。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
市の事業を活用した採用者数	23 人 (R5 年度)	115 人 (R7～R11 年度累計)
市の事業を活用した資格取得者数	73 人 (R5 年度)	225 人 (R7～R11 年度累計)

【基本目標3】

地域が支え、安心して働ける環境をつくる

(1) 基本的方向

- ・結婚し子どもを産み育てたいという希望がかなえられるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進め、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図ります。
- ・育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指します。
- ・次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図ります。

(2) 数値目標

数値目標	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
出生数	649 人 (R5 年)	717 人 (R11 年)
医療従事者数	3,995 人 (R4 年末)	4,040 人 (R10 年末)

(3) 施策の体系

(節)

① 結婚や妊娠を支える環境づくり

(細節)

(ア) 結婚支援や社会気運の醸成

(イ) 妊娠・出産に向けた支援

(施策展開)

(ア) 結婚支援や社会気運の醸成

若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援及び住環境の整備を行う。

(イ) 妊娠・出産に向けた支援

不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、正しい知識や自己決定権の意識を持つ大切さを伝えるため、包括的な性教育を行う。また、妊娠前の若い世代に対し、将来より健康になることを目的にプレコンセプションケアの普及啓発を図る。妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
マタニティ講座を受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合	100% (R5 年度)	100% (R11 年度)

(節)

② 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(細節)

(ア) 安全・安心な母子保健医療の充実

(イ) 教育・保育サービスの充実

(ウ) 地域における子育て支援の充実

(エ) 働きながら子育てしやすい環境の充実

(オ) 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実

(施策展開)

(ア) 安全・安心な母子保健医療の充実

母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、妊娠期から子育て期にある保護者の不安や悩みに対し、切れ目のない支援を行う。

(イ) 教育・保育サービスの充実

子育て家庭に対する支援を強化するとともに、教育・保育施設利用者の生活実態やニーズを踏まえ、各種サービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。

(ウ) 地域における子育て支援の充実

子育て世帯が安心・快適に過ごすことができるよう、子どもの遊び場を確保し、子育ての負担を軽減するサービスや子育て支援に関する様々な情報の積極的な提供や、相談体制の充実を図る。加えて、親同士・地域住民との交流機会の創出などの取り組みも推進する。

(エ) 働きながら子育てしやすい環境の充実

男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、共働き・共育てを定着させていくための労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。

(オ) 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実

子どもやその保護者等が犯罪等の被害に遭わないよう、防犯やDV防止に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
子育て支援拠点センター延利用者数	29,749人 (R5年度)	34,047人 (R11年度)
乳幼児健診平均受診率	97.3% (R5年度)	97.5% (R11年度)
ファミリー・サポート・センター会員数	1,142人 (R5年度)	1,256人 (R11年度)
特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」の提供戸数	96戸 (R6年6月末)	150戸 (R11年度)

(節)

③ 子どもの成長を支える環境づくり

(細節)

(ア) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実

(イ) 児童の健全育成

(ウ) 家庭や地域の教育力向上

(施策展開)

(ア) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実

子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。

不登校等になっている児童生徒の社会的自立を支援するため、関係機関と連携を図る。

これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。

(イ) 児童の健全育成

遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。

また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取り組みを行う。

(ウ) 家庭や地域の教育力向上

子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況(全国を100とした比較の値)	小6国語：102.1% (R5年度) 小6算数：96.2% (R5年度) 中3国語：98.4% (R5年度) 中3数学：93.9% (R5年度)	小6国語：100.0%以上 (R11年度) 小6算数：100.0%以上 (R11年度) 中3国語：100.0%以上 (R11年度) 中3数学：100.0%以上 (R11年度)
不登校児童生徒のうち、別室登校や教育支援センター等の利用、家庭とのオンライン等により、学校や他機関とつながっている児童生徒の割合	小学校：100% (R5年度) 中学校：100% (R5年度)	小学校：100% (R11年度) 中学校：100% (R11年度)
1人当たり1年間に図書館で本を借りる回数(0-18歳)	0.68回 (R5年度)	0.71回 (R11年度)
阿寒高校の入学者数	17人 (R6年度)	20人以上 (R11年度)
コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小学校：76.9% (R6年度) 中学校：73.3% (R6年度)	小学校：100% (R11年度) 中学校：100% (R11年度)

(節)

④ 医療・保健サービスの充実

(細節)

(ア) 医療体制の整備

(イ) 働く世代の健康を支える環境整備

(施策展開)

(ア) 医療体制の整備

地域医療情報ネットワーク等を含めた関係機関との情報共有により、広域的な医療体制を構築することで、切れ目のない連携した医療サービスを提供し、地域医療のさらなる充実を図る。

(イ) 働く世代の健康を支える環境整備

生活習慣病の発症及び重症化予防のため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。

(重要業績評価指標(KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
地域医療情報ネットワークへの新規参加施設数	3 施設 (R5 年度)	5 施設 (R11 年度)
若者健診 2 年連続受診率	34.3% (R5 年度)	35%以上 (R11 年度)

【基本目標4】

持続可能なまちをつくる

(1) 基本的方向

- ・人口減少に対応し、「持続可能で歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の推進を施策展開の基本方針とし、公共交通の維持確保と再構築、都心部の活性化を施策の中核として位置づけ、デジタル技術を活用しながら、都市機能の集積とネットワーク化にかかる取り組みなどを推進します。
- ・人口減少等により増加している空家等の適切な管理と利活用等を促進します。
- ・地域における人と人のつながりを大切にし、互いに助け合う気運を醸成するため、町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図ります。
- ・地震や津波など様々な自然災害などに対応するため、ハード対策である避難場所等の整備や地域住民の防災意識の向上を図るソフト対策を行うことにより、地域防災力の強化を図ります。
- ・ひがし北海道の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図ります。
- ・効率的な行財政運営を推進するため、公有資産マネジメントやデジタルの力を活用した行政サービスの提供といった取り組みの強化を図ります。

(2) 数値目標

数値目標	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
市域内人口に対する居住誘導 区域の人口の占める割合	88.5% (R5 年度末)	89.4%以上 (R11 年度末)
釧路港貨物取扱量	1,361 万トﾝ (R4 年)	1,300 万トﾝ (R10 年)

(3) 施策の体系

(節)

① コンパクト・プラス・ネットワークの推進

(細節)

- (ア) コンパクトなまちづくりの推進
- (イ) まちなか居住の推進
- (ウ) 公共交通の維持確保と再構築
- (エ) 空家等対策の推進
- (オ) 地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり
- (カ) 都心部まちづくりの推進

(施策展開)

(ア) コンパクトなまちづくりの推進

都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、コンパクトなまちづくりに資する誘導施策の展開等を図る。

(イ) まちなか居住の推進

生活利便施設の誘導やまちなか居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。

(ウ) 公共交通の維持確保と再構築

バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。

(エ) 空家等対策の推進

地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、空家等の適切な管理や利活用等を促進する。

(オ) 地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり

地域防災活動や町内会活動など地域コミュニティ活動を推進し、住民が主体的に取り組む地域づくりを進めることで、災害に強い地域社会・地域経済の実現を目指し、自立的な発展と信頼でつながる安心な地域社会の構築に取り組む。

(カ) 都心部まちづくりの推進

ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の機能強化、観光ポテンシャル等の発揮、商業機能の活性化等に取り組み、公民連携による都心部まちづくりを推進する。また、防災・減災のための機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
市域内人口に対する居住誘導 区域の人口の占める割合	88.5% (R5 年度末)	89.4%以上 (R11 年度末)
公共交通(バス)の利用者数	469.3 万人 (H30 年度)	現状輸送規模を維持 (R10 年度)
空家等改善件数	59 件 (R3~R5 年度平均)	60 件 (R7~R11 年度平均)
町内会加入率	43.75% (R5 年度)	44.0%以上 (R11 年度)
釧路市防災総合訓練への参加 者数	1,469 人 (R5 年度)	1,500 人 (R11 年度)
地震から津波発生に特化した 防災意識を高める授業を実施 する小中学校の割合	小学校：96.2% (R5 年度) 中学校：100.0% (R5 年度)	小学校：100.0% (R11 年度) 中学校：100.0% (R11 年度)

(節)

- ② ひがし北海道の中核都市としての拠点性の向上

(細節)

- (ア) 物流拠点機能の充実
- (イ) 医療体制の整備(再掲)
- (ウ) まちづくりにおける地域連携の推進

(施策展開)

- (ア) 物流拠点機能の充実

高規格道路ネットワーク、港湾、空港、鉄道の活用により、物流の結節機能を強化し、強靱かつ持続可能な物流を実現する。
- (イ) 医療体制の整備(再掲)

地域医療情報ネットワーク等を含めた関係機関との情報共有により、広域的な医療体制を構築することで、切れ目のない連携した医療サービスを提供し、地域医療のさらなる充実を図る。
- (ウ) まちづくりにおける地域連携の推進

定住自立圏域の活性化に向けた取り組みを推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。

また、異なる地域と地域が連携して新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、広域的な連

携による様々な事業展開を図る。

(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
釧路港貨物取扱量	1,361 万トン (R4 年)	1,300 万トン (R10 年)
釧路空港乗降客数	72.6 万人 (R5 年度)	85 万人 (R11 年度)
地域医療情報ネットワークへの新規参加施設数【再掲】	3 施設 (R5 年度)	5 施設 (R11 年度)

(節)

③ 効率的な行財政運営の推進

(細節)

(ア) 公有資産マネジメントの推進

(イ) デジタル技術を活用した行政手続きの推進

(施策展開)

(ア) 公有資産マネジメントの推進

総合的、長期的な視点から経費と市民サービスの最適化を図りながら、市が保有する公共施設等全体の適正な管理と有効な活用を推進する。

(イ) デジタル技術を活用した行政手続きの推進

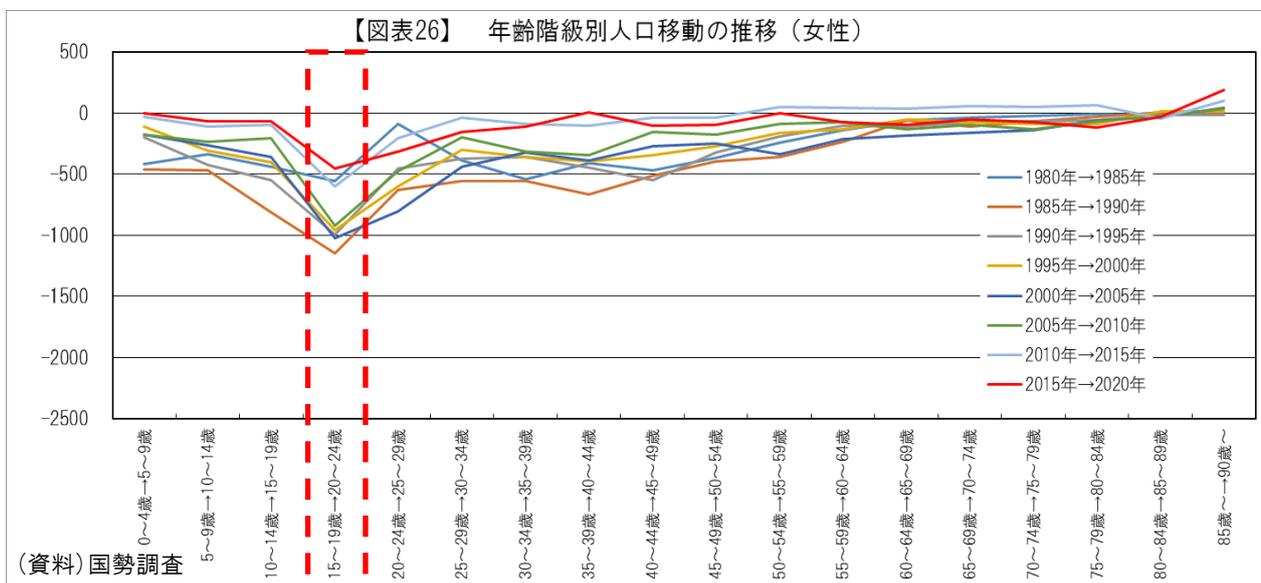
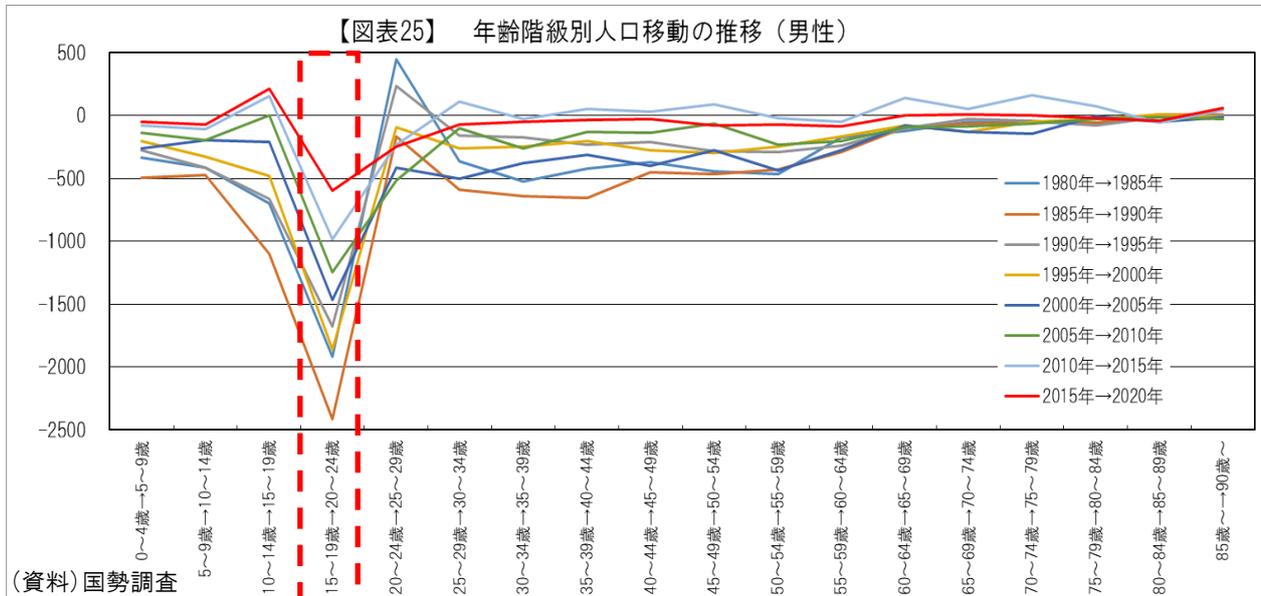
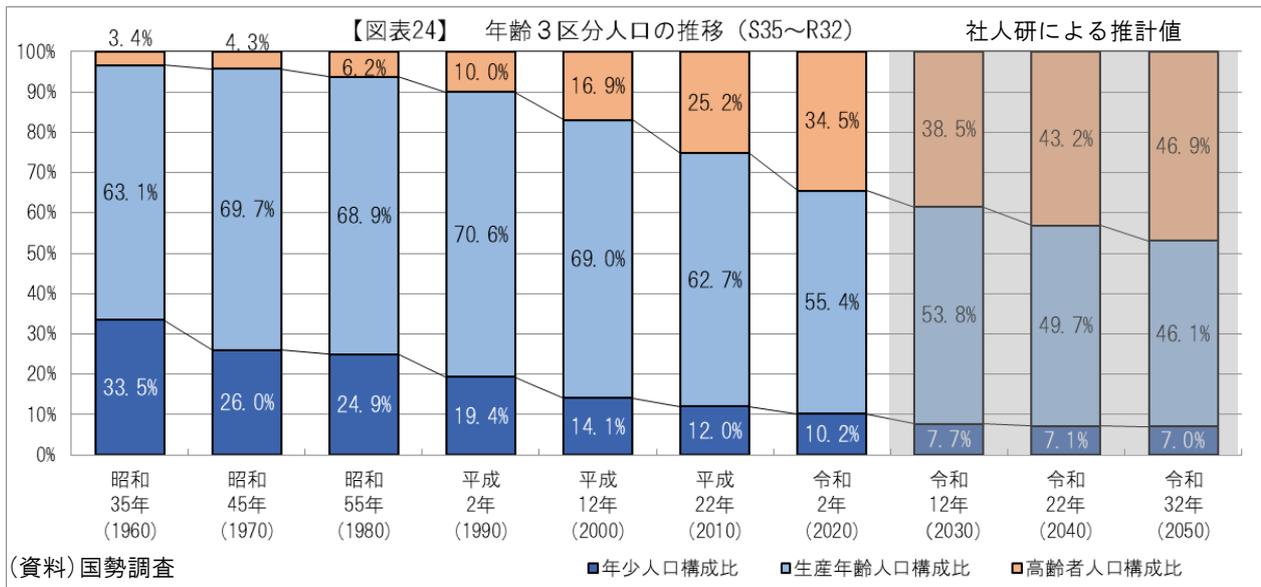
デジタル技術を活用し、行政手続きのオンライン化やキャッシュレスといった効率的な行政サービスの提供を推進することで、市民サービスの向上を図る。

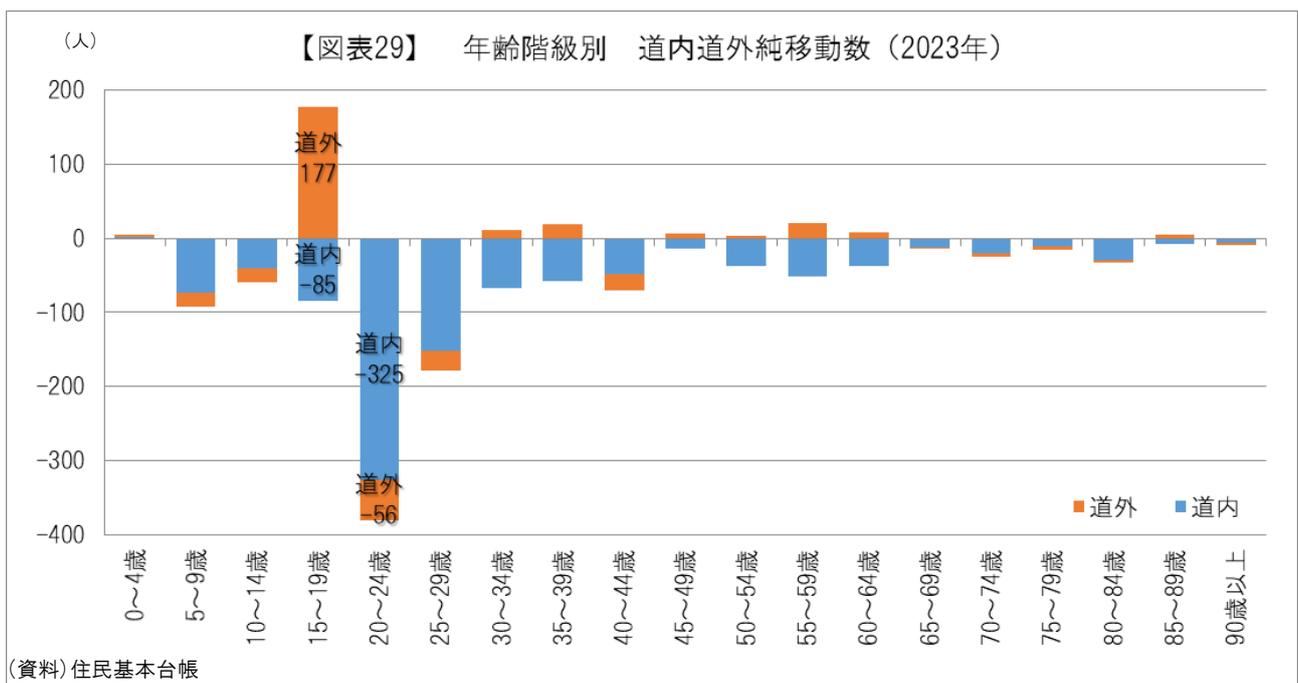
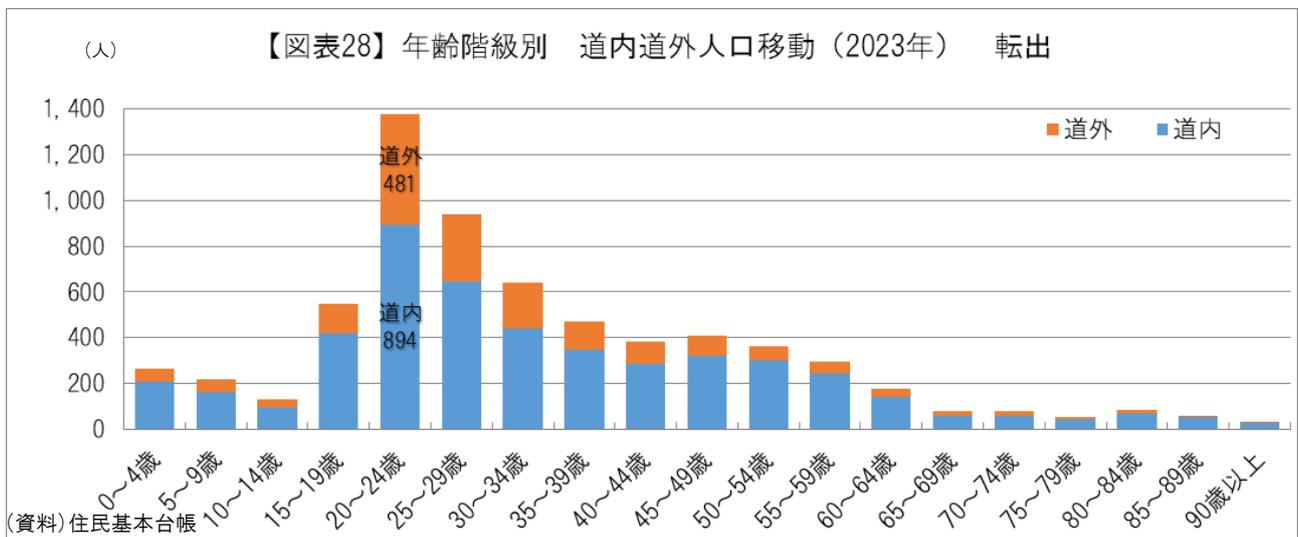
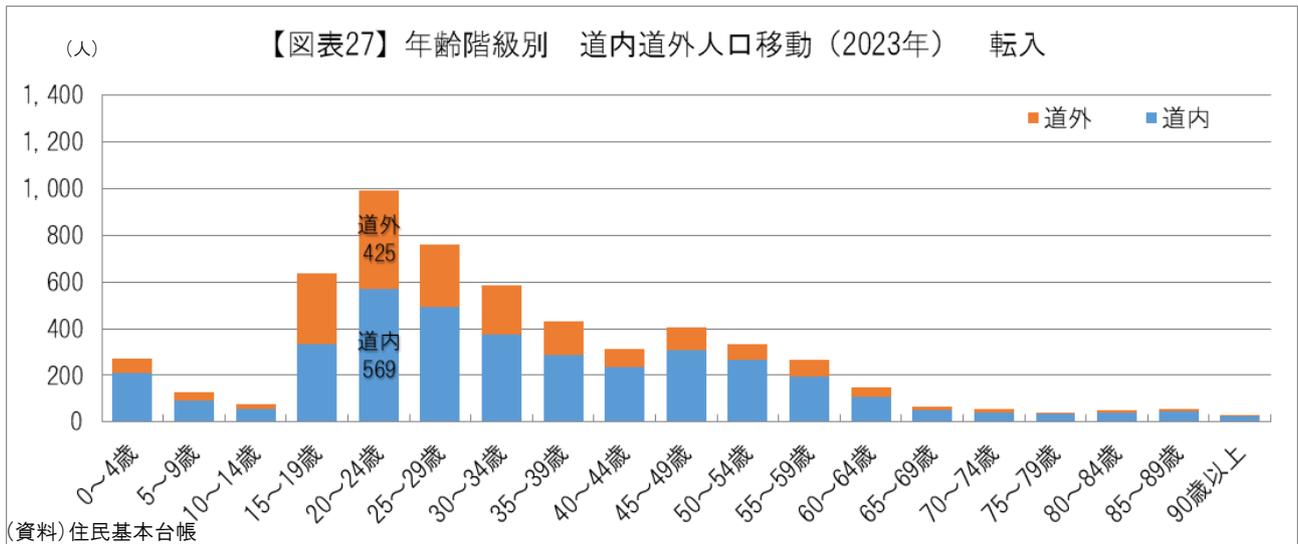
(重要業績評価指標 (KPI))

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (年・年度等)	目標値 (年・年度等)
オンライン化された行政手続きの件数	63 件 (R5 年度)	200 件 (R11 年度)

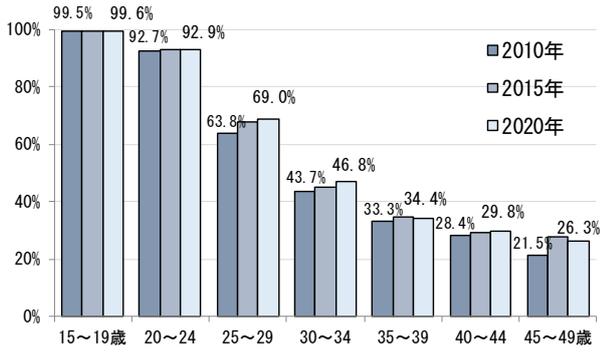
(参考1) データ集

1 人口の動向分析

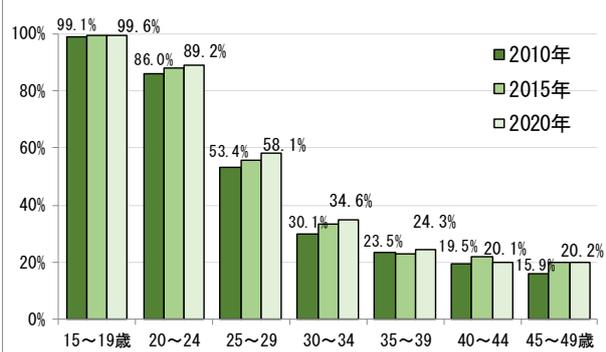




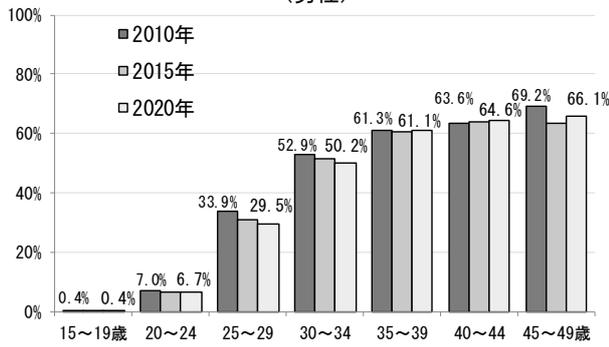
【図表30-1】年齢階級別の未婚率（男性）



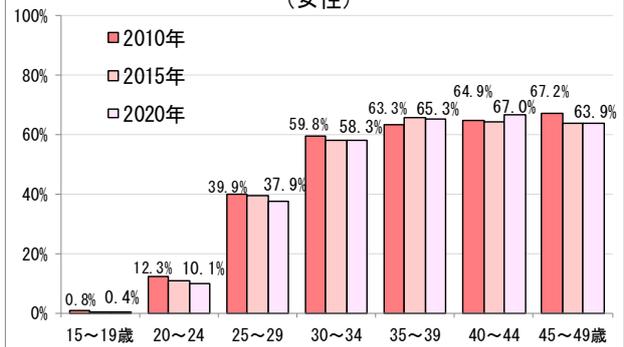
【図表30-2】年齢階級別の未婚率（女性）



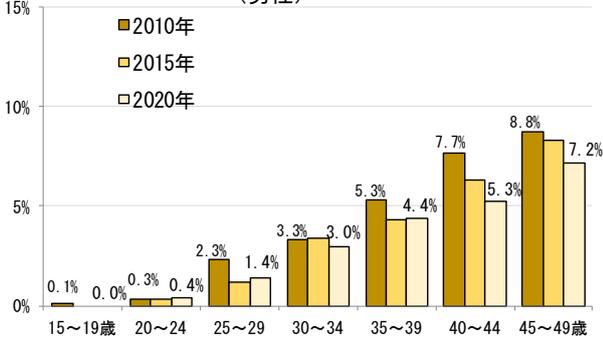
【図表30-3】年齢階級別の有配偶率（男性）



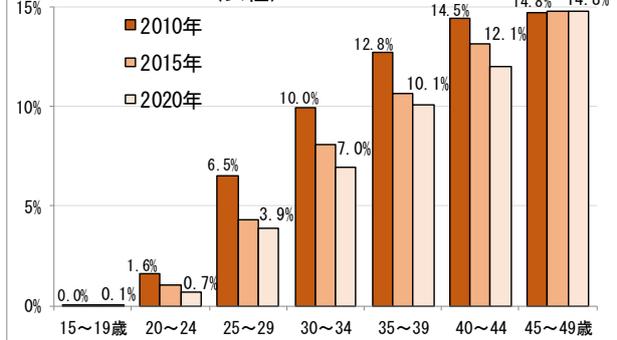
【図表30-4】年齢階級別の有配偶率（女性）



【図表30-5】年齢階級別の離別率（男性）

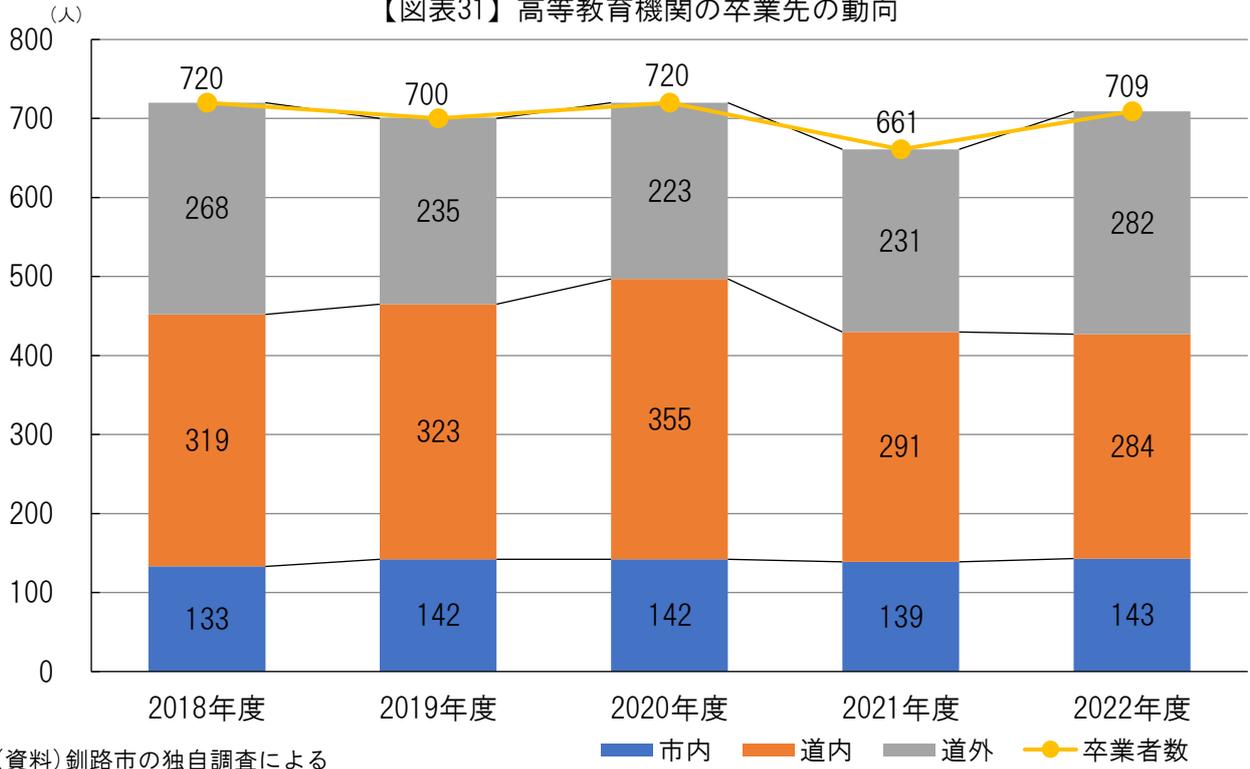


【図表30-6】年齢階級別の離別率（女性）

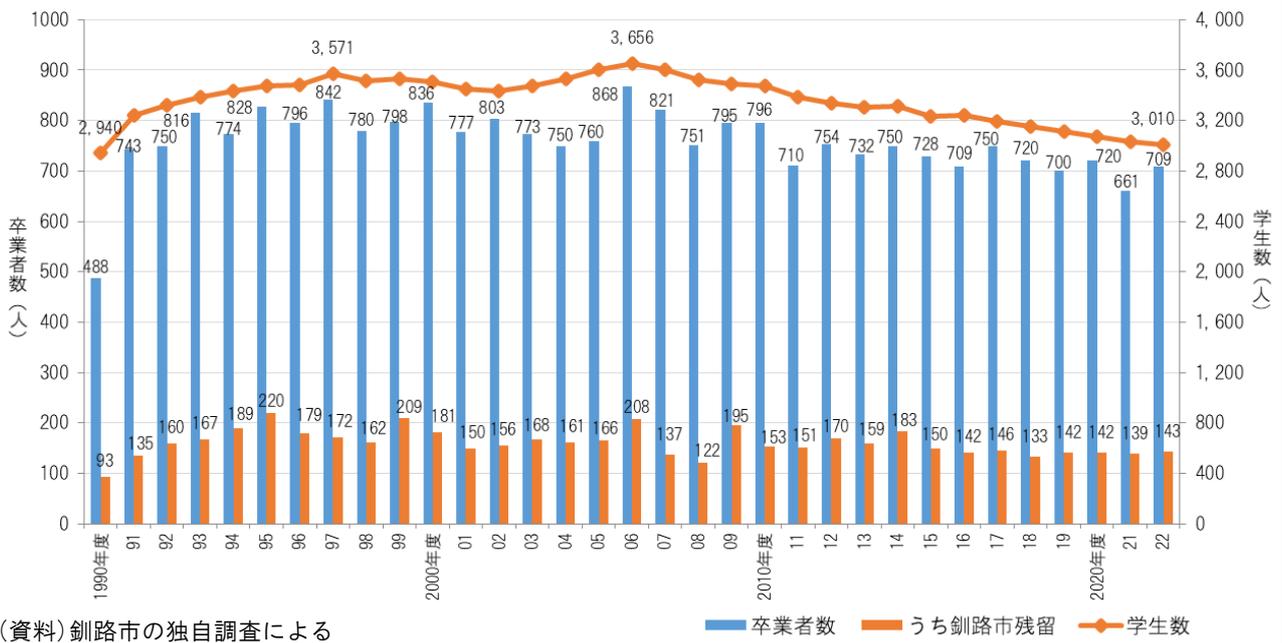


(資料) 国勢調査

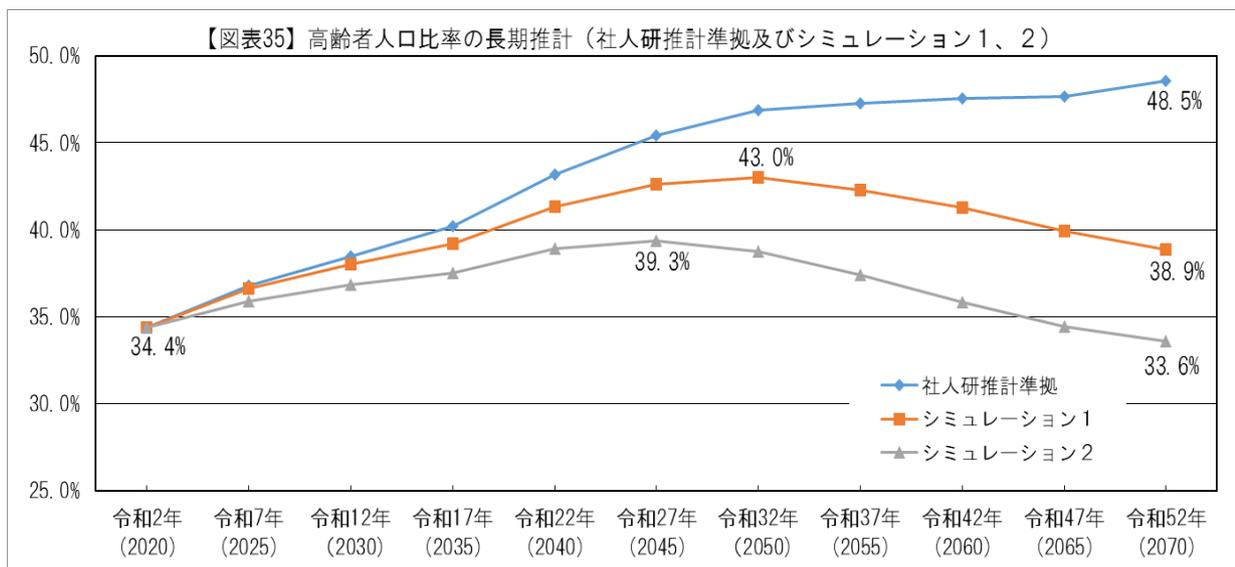
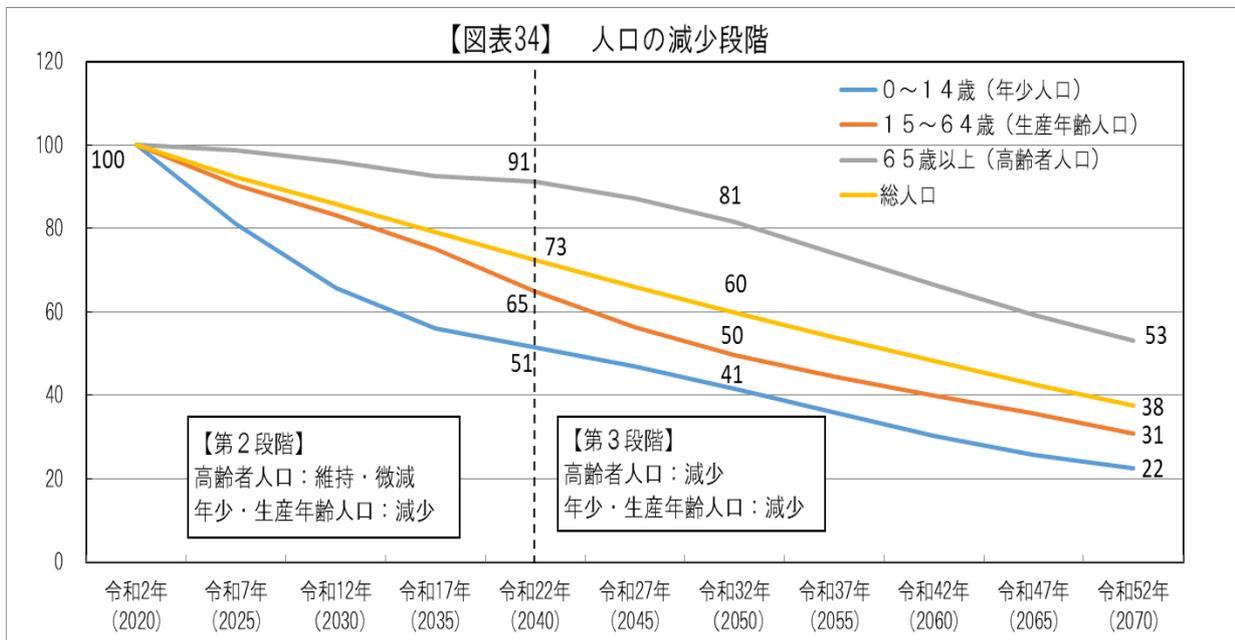
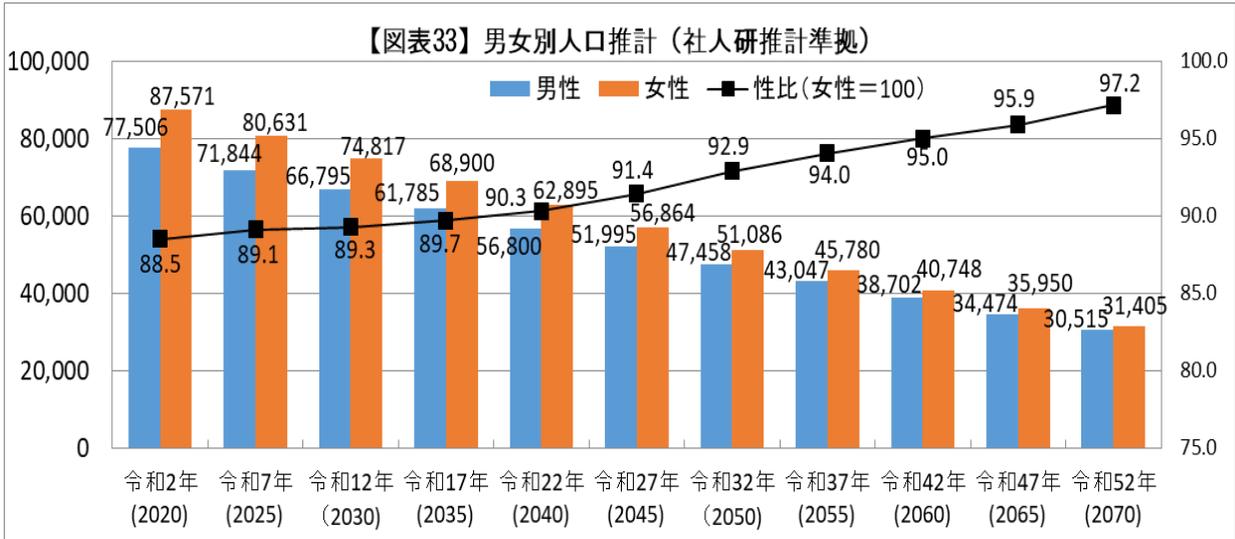
【図表31】 高等教育機関の卒業先の動向



【図表32】 高等教育機関の卒業生の市内残留数



2 将来推計人口



第3期 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 年 月 策定

釧路市総合政策部都市経営課